

第3期 岬町人口ビジョン

令和6年4月

岬 町

目次

1. 人口ビジョンの位置づけ	1
1-1 位置づけ	1
1-2 人口ビジョンの対象期間	1
2. 人口の現状分析	2
2-1 人口推移	2
(1) 総人口、将来推計人口の推移	2
(2) 世帯数の推移	3
2-2 年齢別人口の推移	3
(1) 人口ピラミッドの推移	3
(2) 年齢3区分別人口の推移	5
2-3 人口動態	6
(1) 自然動態の推移	6
(2) 合計特殊出生率の推移	7
(3) 社会動態の推移	8
(4) 自然増減、社会増減の影響	9
(5) 年齢、男女別の人口移動の動向	10
(6) 人口移動の状況	12
(7) 流入、流出口の動向	17
2-4 産業の状況	20
(1) 民営事業所数と従業者数の推移	20
(2) 就業人口の推移	20
(3) 男女別産業人口の状況	21
(4) 年齢階級別産業人口の状況	21
3. 人口の将来推計と分析	23
3-1 人口推計の概要	23
(1) 町独自推計	23
(2) 人口減少の段階	24
3-2 総人口、年齢区分別人口の推計	25
(1) 将来人口のシミュレーション	25
3-3 将来人口の推計と分析	26
(1) 人口増減率	26
(2) 年齢3区分別人口比率及び老年人口比率	26
4. 人口減少、地域経済縮小の克服に取り組む基本的視点	28
4-1 分析のまとめ	28
4-2 基本的視点	29
5. 人口の将来展望	30

1. 人口ビジョンの位置づけ

1-1 位置づけ

第3期岬町人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口減少に関する課題を住民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」における、人口減少の緩和、地域の活力維持の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものです。

この第3期岬町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」、「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」における人口の将来展望を勘案して策定しました。

1-2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、令和32（2050）年とします。

2. 人口の現状分析

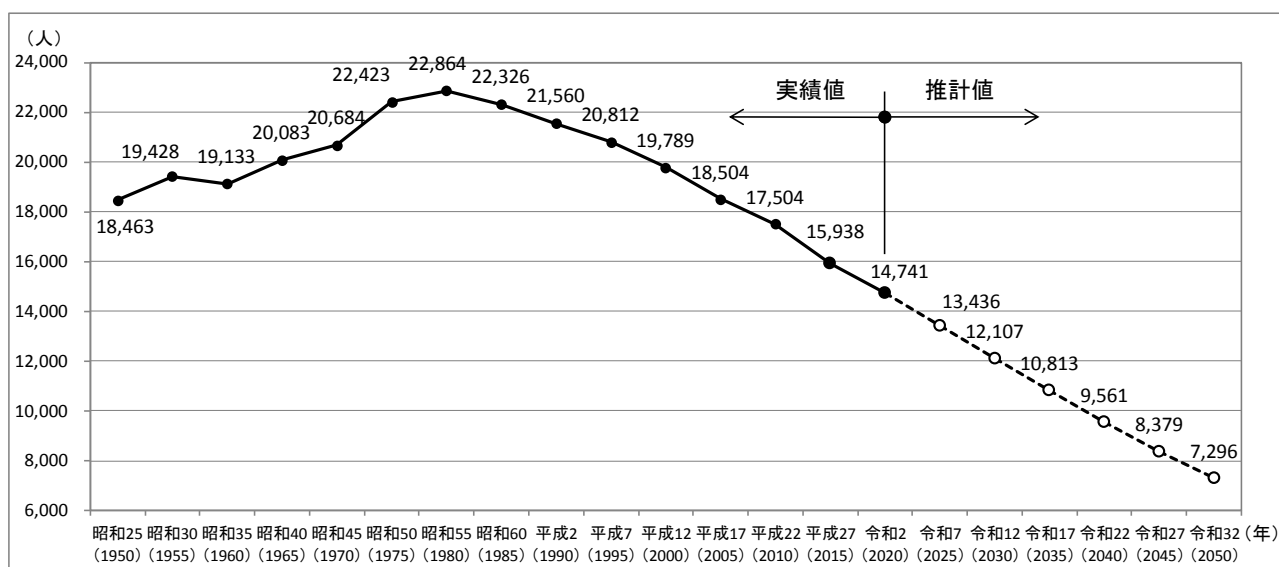
2-1 人口推移

(1) 総人口、将来推計人口の推移

本町の人口は、昭和 55（1980）年の 22,864 人をピークとして減少に転じ、令和 2（2020）年の国勢調査では 14,741 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した推計（令和 5（2023）年推計）によると本町の人口は、令和 32（2050）年には 7,296 人まで減少し、令和 2（2020）年からの人口減少率は 50.5% と、30 年間で 7,400 人以上減少すると推計されています。

人口推移と将来推計

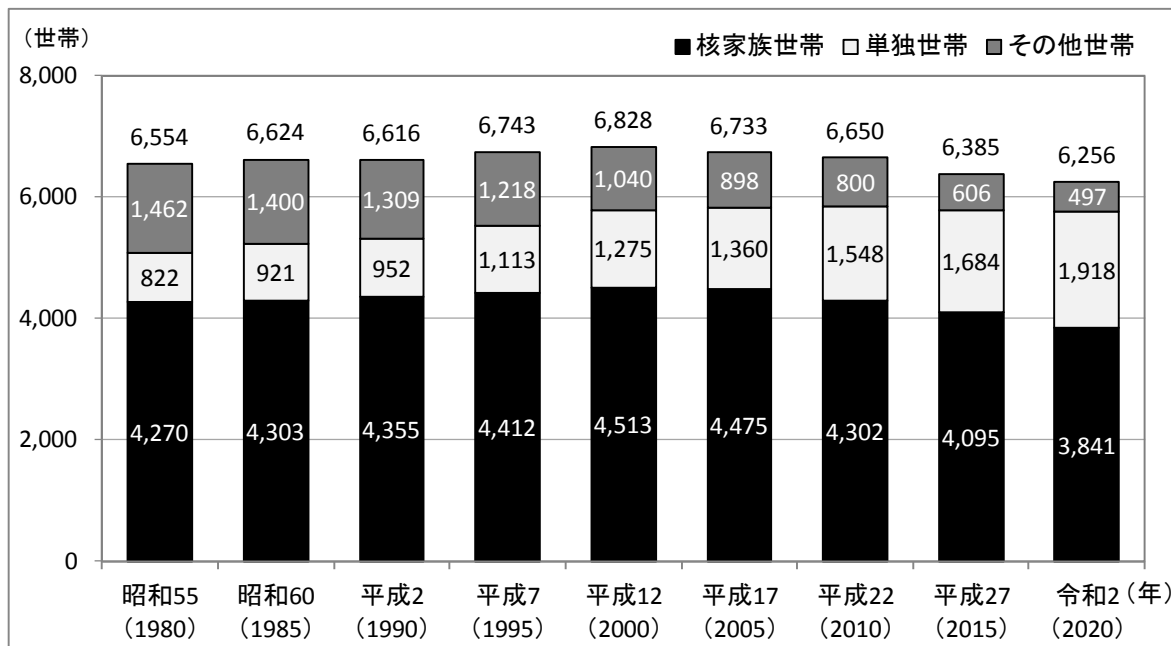


資料：昭和 50（1975）年までは町統計、昭和 55（1980）～令和 2（2020）年は国勢調査、令和 7（2025）年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」の数値

(2) 世帯数の推移

世帯数は、平成 12 (2000) 年をピークとして減少しています。その内訳をみると、核家族世帯は総数と同様に平成 12 (2000) 年をピークとして減少、単独世帯は増加、その他世帯が減少となっています。単独世帯が増加している背景としては、独居の高齢者の増加などが考えられます。

世帯の家族類型別一般世帯数の推移



注：単独世帯は「一人で生活している者」、核家族世帯は「夫婦のみ、夫婦とその未婚の子女、父親または母親とその未婚の子女」
資料：国勢調査

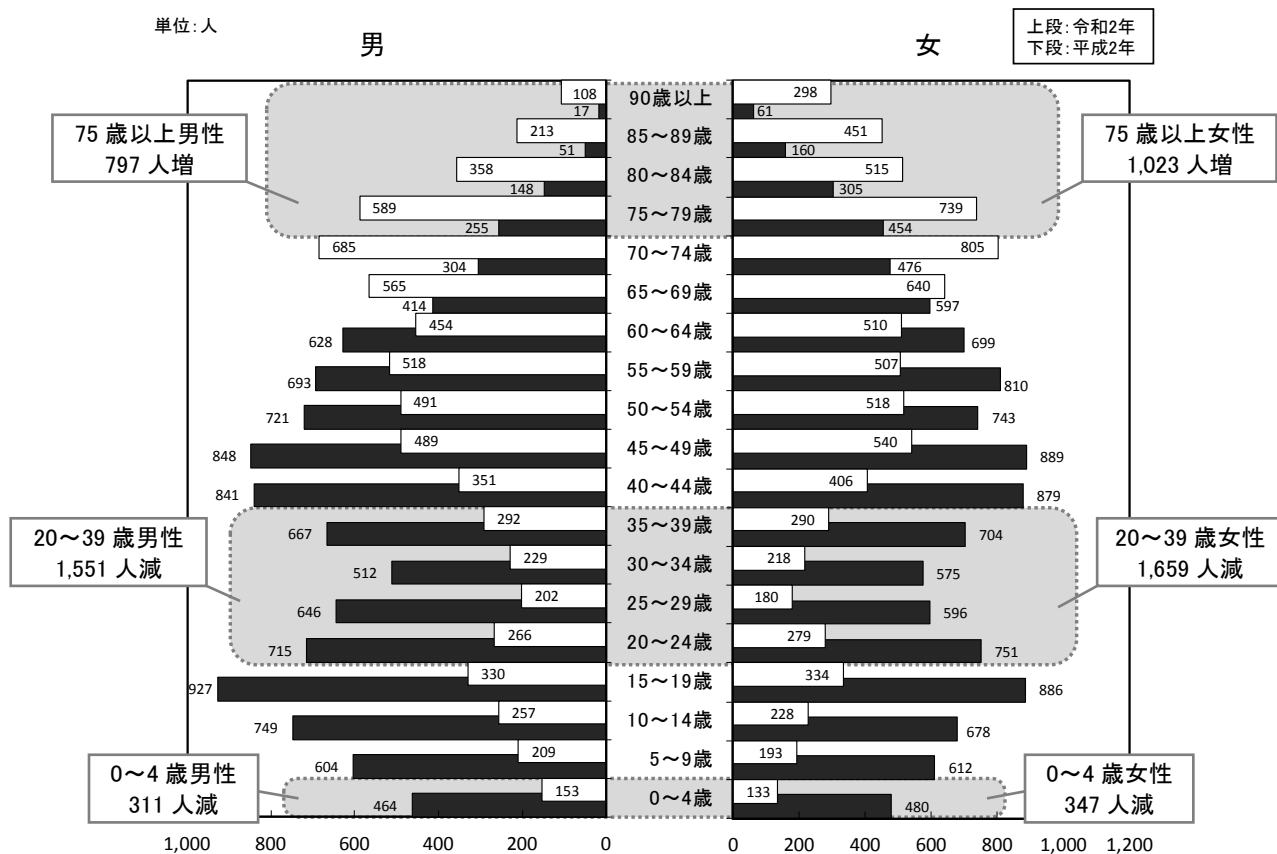
2-2 年齢別人口の推移

(1) 人口ピラミッドの推移

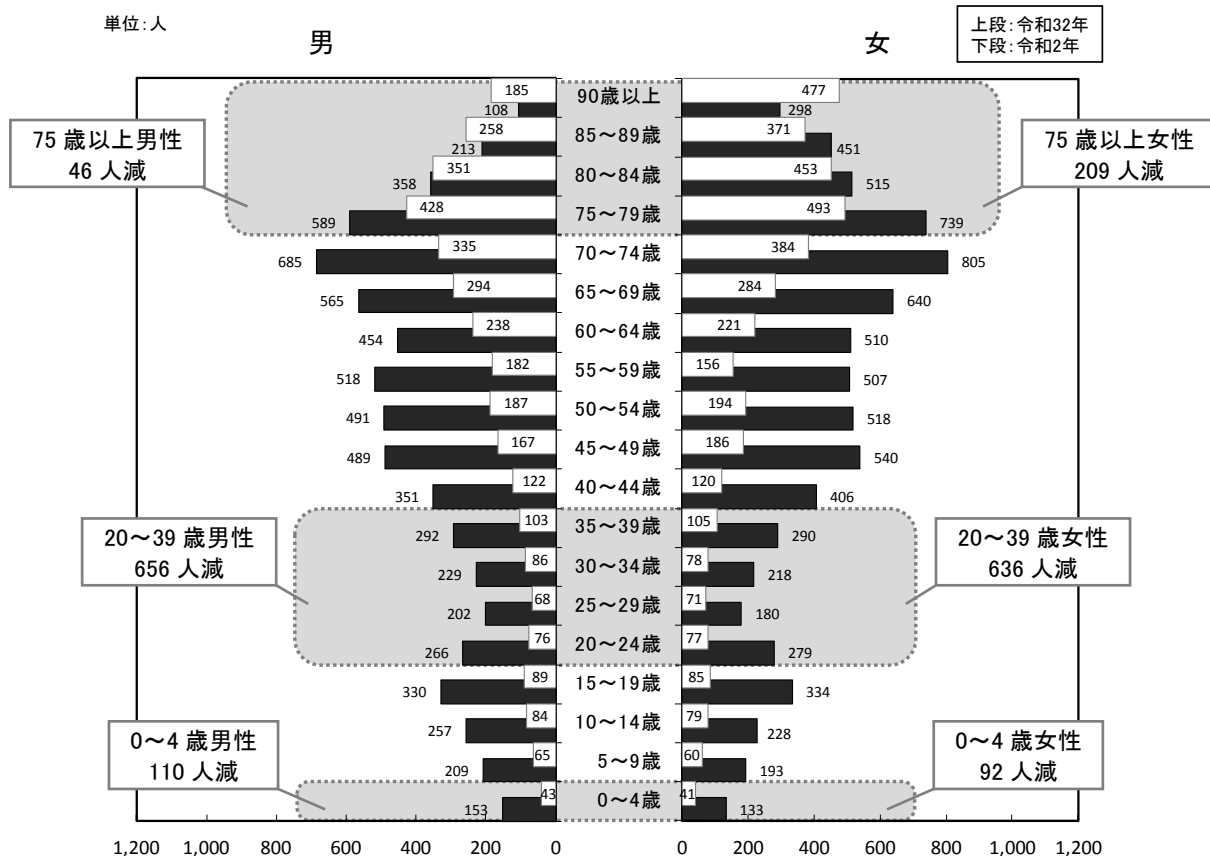
人口ピラミッドの推移では、平成 2 (1990) 年には年齢層の間で人口の差が小さい、人口の増減があまりない「釣りがね型」であったものが、令和 2 (2020) 年には年少人口 (0~14 歳) の減少と老年人口 (65 歳以上) の増加により人口減少が進む「つぼ型」に変化し、令和 32 (2050) 年には 90 歳以上を除いて全体に人口が減少し、更にほっそりとした型になっています。

令和 2 (2020) 年からの 30 年間に、20~30 歳代の人口は、1,956 人から 664 人と 66.1%減少すると推計されています。

平成 2 (1990) 年と令和 2 (2020) 年の比較



令和 2 (2020) 年と令和 32 (2050) 年の比較

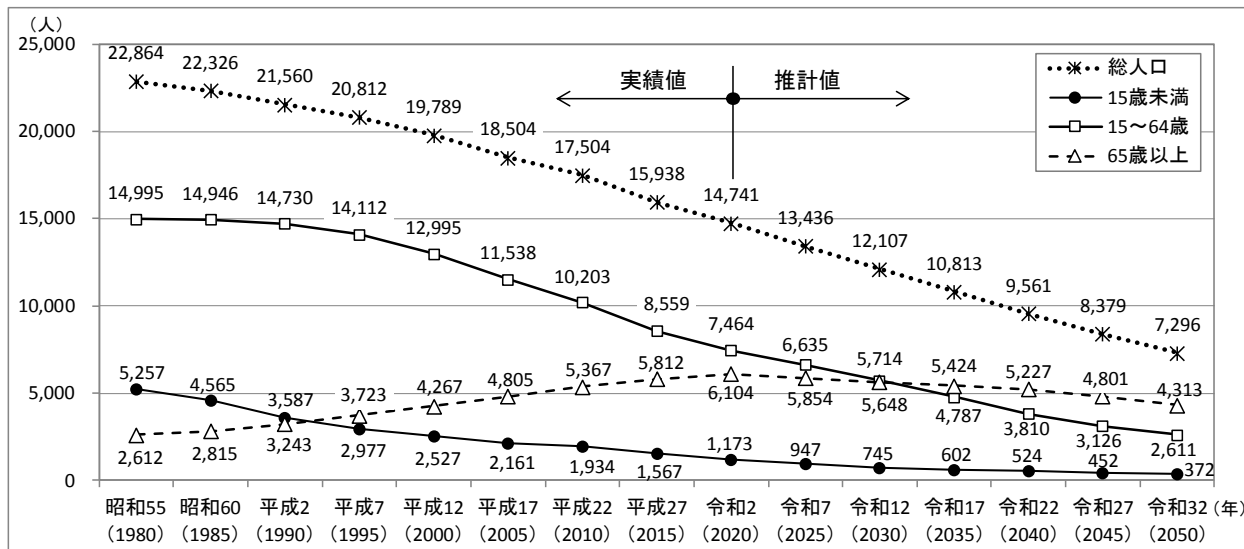


資料:平成 2 (1990) 年、令和 2 (2020) 年は国勢調査、令和 32 (2050) 年は社人研「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」

(2) 年齢3区分別人口の推移

本町の年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年から減少傾向にあります。また、平成7（1995）年に老年人口と年少人口の逆転が始まっています。今後、老年人口は微減で推移していく見込みです。令和32（2050）年には、町全体の59.1%が65歳以上となり、生産年齢人口1人で1.65人の老年人口を支えることになるとともに、被扶養人口（年少人口と老年人口の合計）が生産年齢人口を上回ることになります。

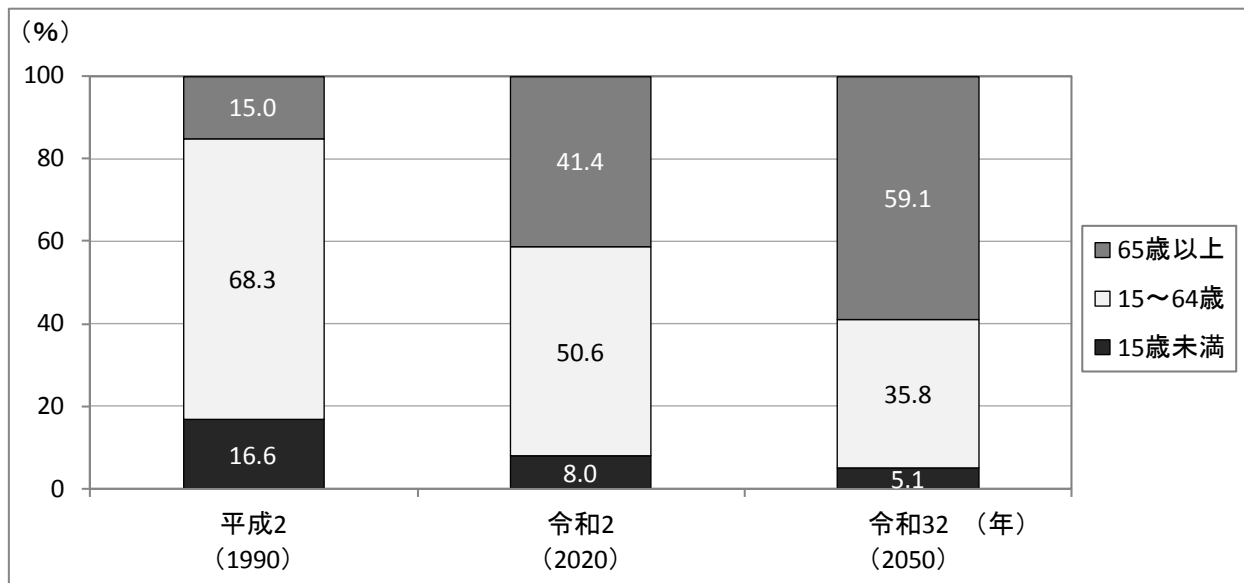
年齢3区分別人口の推移



注：平成12（2000）年から令和2（2020）年は年齢不詳をあん分している。

資料：令和2（2020）年までは国勢調査、令和7（2025）年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

年齢3区分別人口割合の推移



注：令和2（2020）年は年齢不詳をあん分している。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

資料：平成2（1990）年と令和2（2020）年は国勢調査、令和32（2050）年は社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

2-3 人口動態

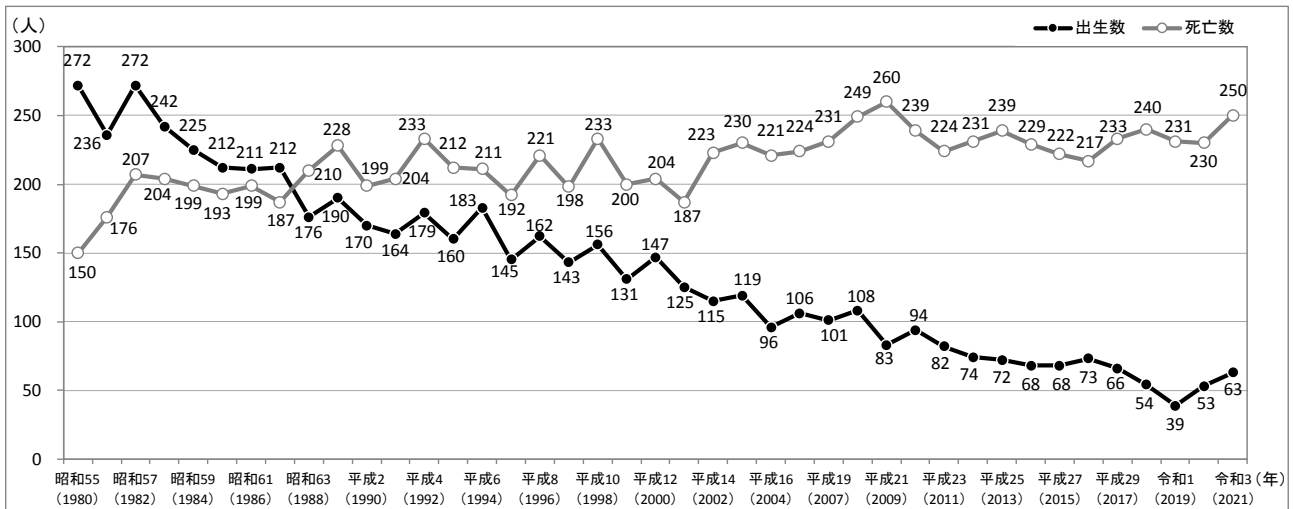
(1) 自然動態の推移

本町の出生・死亡数の推移をみると、昭和 55（1980）年は出生数 272 人に対し死亡数 150 人で、122 人の「自然増」でしたが、それ以降出生数は減少傾向にあります。

一方、死亡数は増加傾向で、昭和 63（1988）年に死亡数が出生数を上回り、それ以降は「自然減」が続いており、出生数と死亡数の差は年々広がっています。

令和 3（2021）年には、出生数 63 人に対し死亡数 250 人で、187 人の「自然減」となりました。

出生・死亡数の推移



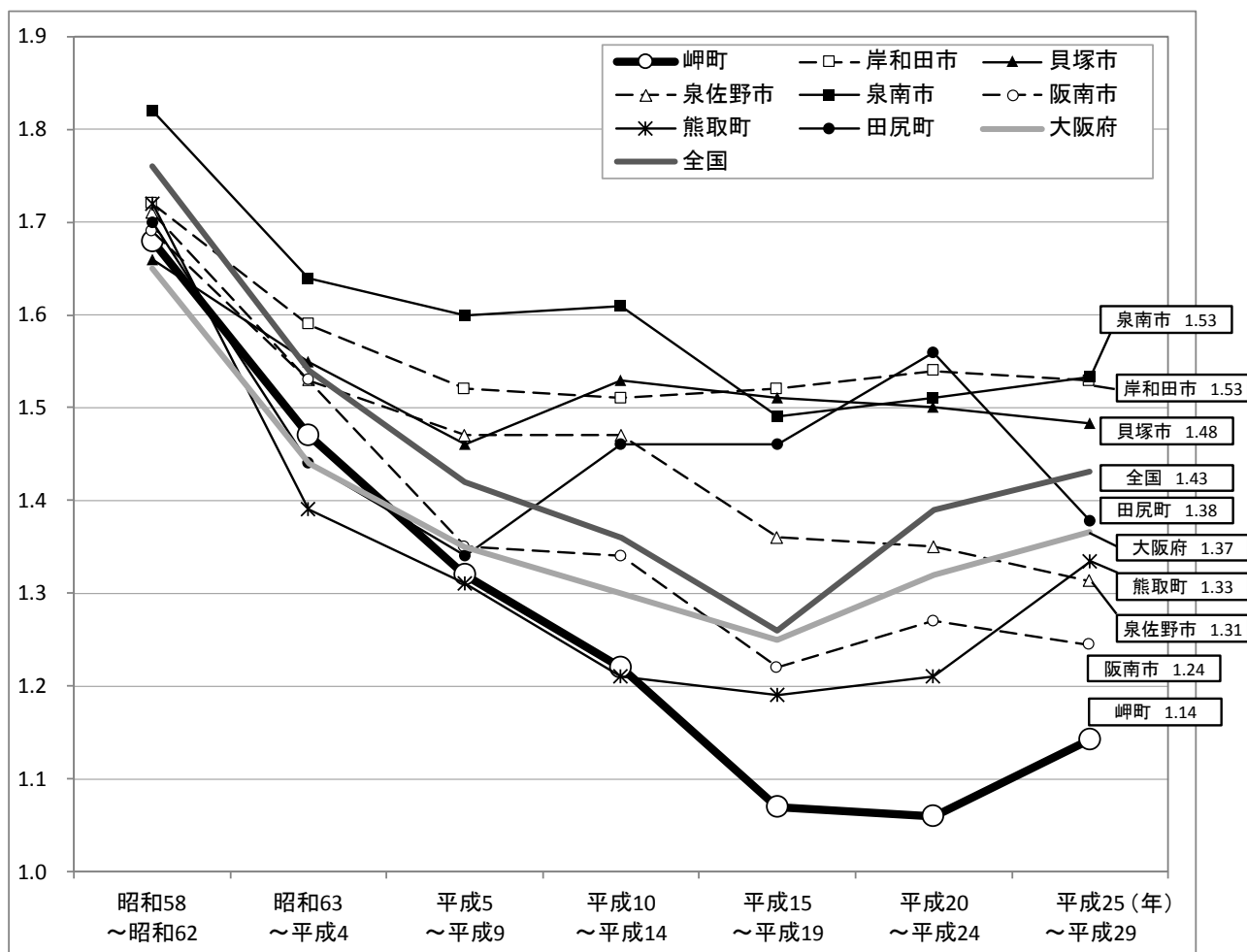
資料：大阪府統計年鑑

(2) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の本町の推移を見ると、平成25(2013)～29(2017)年には1.14で、近隣市町と比較すると低く、大阪府や全国の数値と比較しても極めて低くなっています。

合計特殊出生率の低下は出生数の減少に大きく影響します。また、出生数の低下は出産年齢人口(15～49歳までの女性の人口)の減少にも起因していることから、出生数の増加には若い世代の人口増加が重要となります。

合計特殊出生率の推移

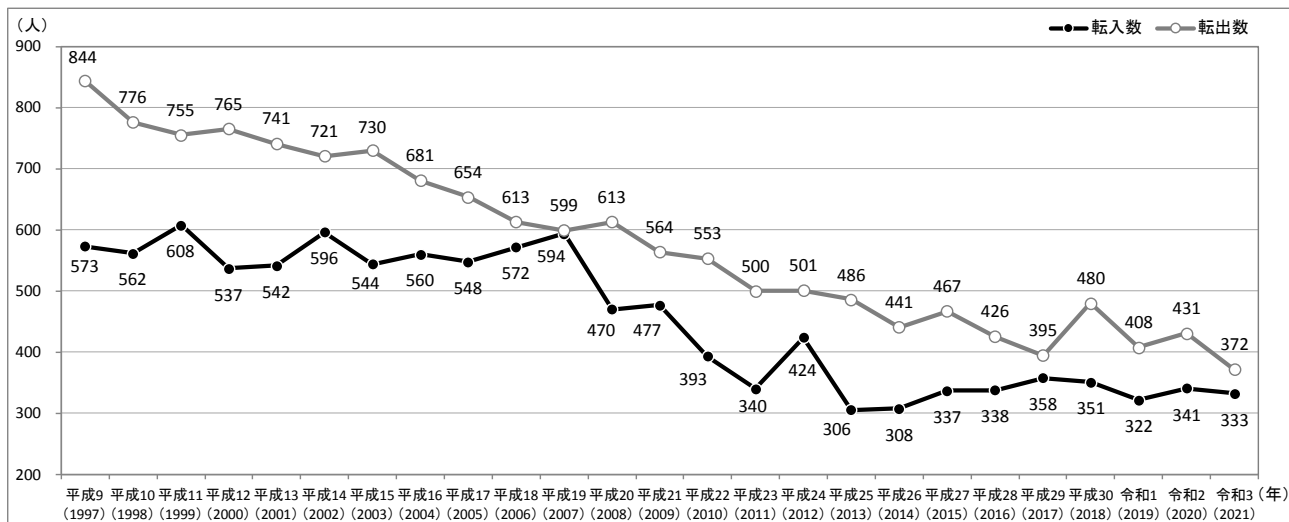


資料：人口動態統計特殊報告

(3) 社会動態の推移

本町の転入・転出の動きを見ると、平成9（1997）年の転入数573人に対し、転出数は844人で社会動態は271人の減でした。その後、全体として転出超過が継続していますが、平成26（2014）年に転入数は下げ止まり、以降は横ばいで推移しています。

転入・転出数の推移



注：日本人のみ

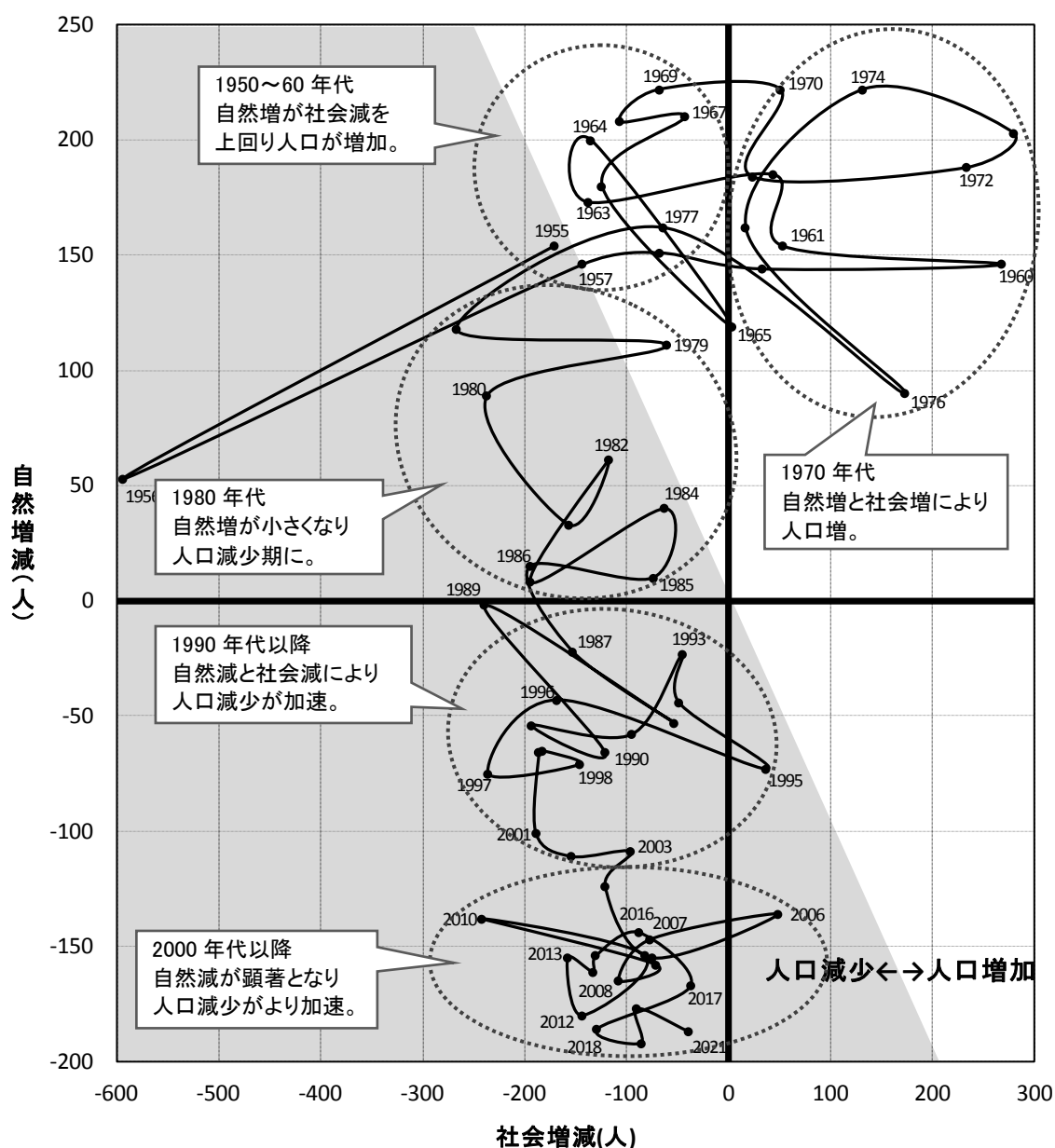
資料：住民基本台帳人口移動報告

(4) 自然増減、社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

昭和 30～40 年代前半（1950～1960 年代）では、自然増が社会減を上回り人口が増加しました。昭和 45～55 年（1970 年代）では、自然増と社会増が重なり、人口が急増しましたが、昭和 55～平成 2 年（1980 年代）では、自然増が小さくなり、社会減が上回り人口減少期に入りました。平成 2 年以降（1990 年代以降）は自然減、社会減により人口減少が進みました。平成 12 年以降（2000 年代以降）は自然減の値が大きくなり、人口減少が加速しています。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：大阪府統計年鑑、住民基本台帳人口移動報告

(5) 年齢、男女別の人口移動の動向

平成 27 (2015) 年と令和 2 (2020) 年の国勢調査を比較し、年齢 (5 歳階級)・男女別の人口変動をみると、それぞれ平成 27 (2015) 年時点の年齢で、男性では 0~4 歳、30~34 歳、45~49 歳、55~64 歳、女性では 0~9 歳と 30~34 歳、55~59 歳を除く年齢層で減少しています。特に減少が著しい 15~29 歳では、10 歳代は進学などによる町外への転出、20 歳代は就職や結婚が原因になっていると考えられます。

住民基本台帳人口移動報告における令和 4 (2022) 年の転出入状況では、10 歳代後半~30 歳代までの転出超過数が多く、特に 20 歳代が目立って多くなっています。

国勢調査人口におけるコーホート変化率

(単位：人、%)

年齢	平成 27 年				令和 2 年				変化率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	15,938	7,388	8,550	100.0%	14,741	6,816	7,925	100.0%			
0~4 歳	377	186	191	2.4%	286	153	133	1.9%	1.066	1.124	1.010
5~9 歳	488	263	225	3.1%	402	209	193	2.7%	0.994	0.977	1.013
10~14 歳	702	345	357	4.4%	485	257	228	3.3%	0.946	0.957	0.936
15~19 歳	758	375	383	4.8%	664	330	334	4.5%	0.719	0.709	0.728
20~24 歳	577	294	283	3.6%	545	266	279	3.7%	0.662	0.687	0.636
25~29 歳	550	261	289	3.5%	382	202	180	2.6%	0.813	0.877	0.754
30~34 歳	578	290	288	3.6%	447	229	218	3.0%	1.007	1.007	1.007
35~39 歳	773	363	410	4.9%	582	292	290	3.9%	0.979	0.967	0.990
40~44 歳	1,090	528	562	6.8%	757	351	406	5.1%	0.944	0.926	0.961
45~49 歳	1,029	478	551	6.5%	1,029	489	540	7.0%	0.981	1.027	0.940
50~54 歳	1,034	519	515	6.5%	1,009	491	518	6.8%	0.991	0.998	0.984
55~59 歳	949	443	506	6.0%	1,025	518	507	7.0%	1.016	1.025	1.008
60~64 歳	1,215	565	650	7.6%	964	454	510	6.5%	0.992	1.000	0.985
65~69 歳	1,563	731	832	9.8%	1,205	565	640	8.2%	0.953	0.937	0.968
70~74 歳	1,474	682	792	9.2%	1,490	685	805	10.1%	0.901	0.864	0.933
75~79 歳	1,062	481	581	6.7%	1,328	589	739	9.0%	0.822	0.744	0.886
80~84 歳	877	327	550	5.5%	873	358	515	5.9%	0.757	0.651	0.820
85~89 歳	524	189	335	3.3%	664	213	451	4.5%	0.603	0.508	0.657
90~94 歳	221	42	179	1.4%	316	96	220	2.1%	0.367	0.262	0.391
95~99 歳	59	10	49	0.4%	81	11	70	0.5%	0.153	0.100	0.163
100 歳以上	7	-	7	0.0%	9	1	8	0.1%			
年齢不詳	31	16	15	0.2%	198	57	141	1.3%			

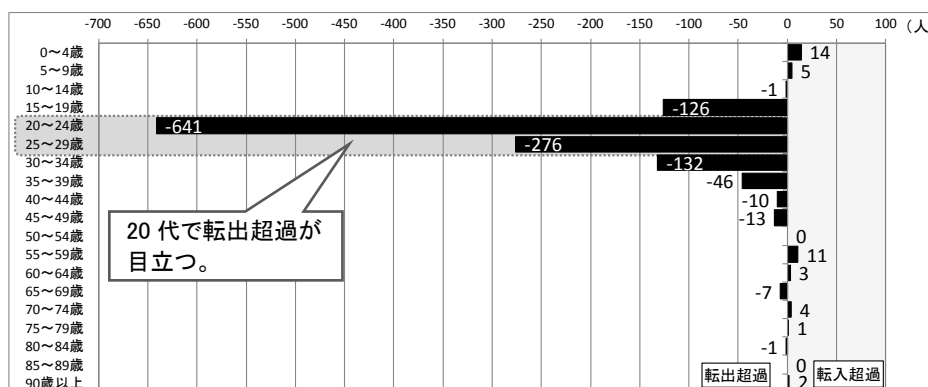
注：変化率は、年齢 (5 歳階級) 別の人口の 5 年後の変化率を示している。

例えば、平成 27 (2015) 年に 15~19 歳の総数は 758 人であるが、5 年後の令和 2 (2020) 年には 20~24 歳の総数は 545 人となり、変化率は $545/758 \approx 0.719$ となる。

また、平成 27 (2015) 年に 20~24 歳の総数は 577 人であるが、5 年後の令和 2 (2020) 年には 25~29 歳の総数は 382 人となるため、変化率は $382/577 \approx 0.662$ となる。

資料：国勢調査

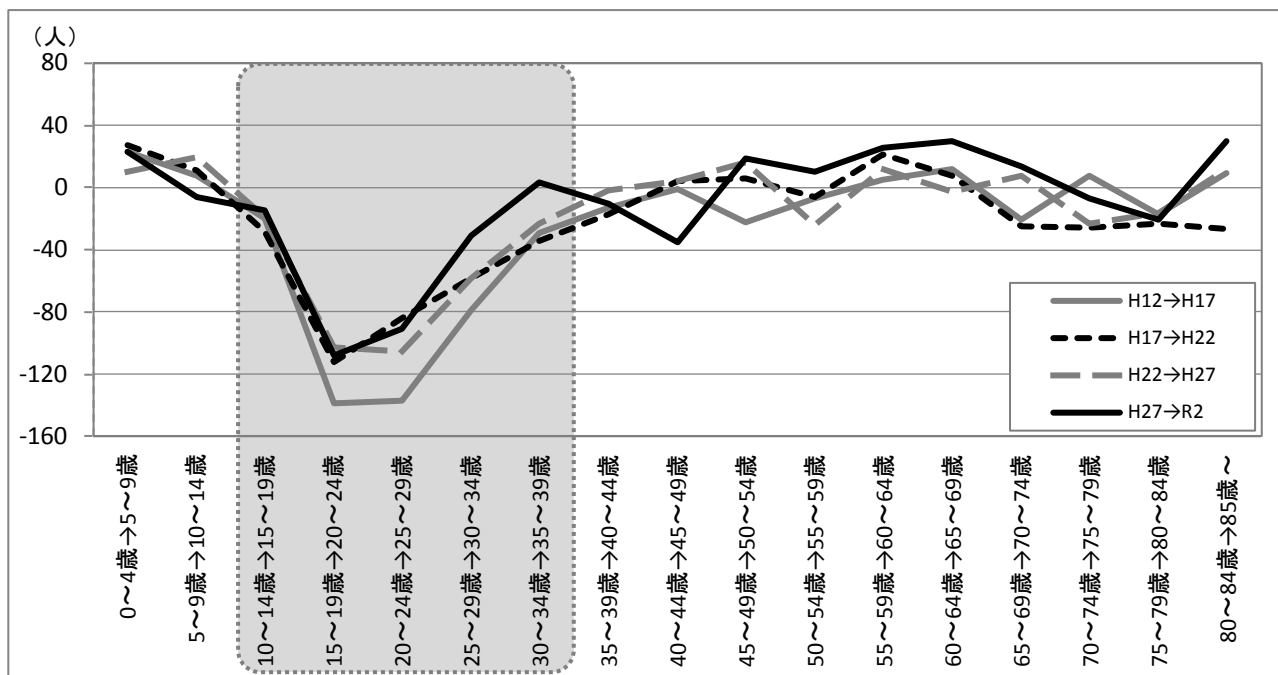
住民基本台帳における令和 4 (2022) 年の転出入状況



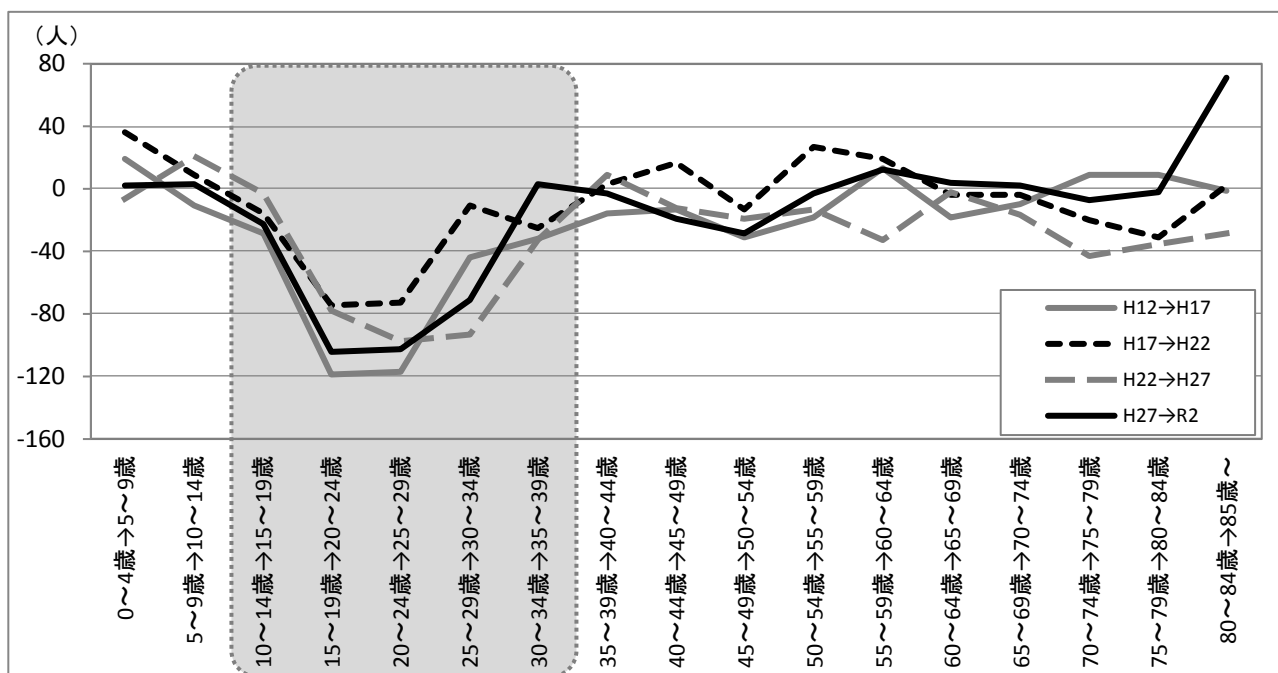
資料：令和 4 (2022) 年住民基本台帳人口移動報告

次に、国勢調査を用いて「平成 12（2000）年から平成 17（2005）年」以降の純移動数を算出し、年齢別・男女別の動向を比較してみると、10～30 歳代の転出が多いという全体傾向に大きな違いは見られませんが、「平成 22（2010）年から平成 27（2015）年」と「平成 27（2015）年から令和 2（2020）年」を比較すると、女性の 15～19 歳が 20～24 歳になる間に転出する数が増加しています。

年齢階級別人口移動の推移（男性）



年齢階級別人口移動の推移（女性）

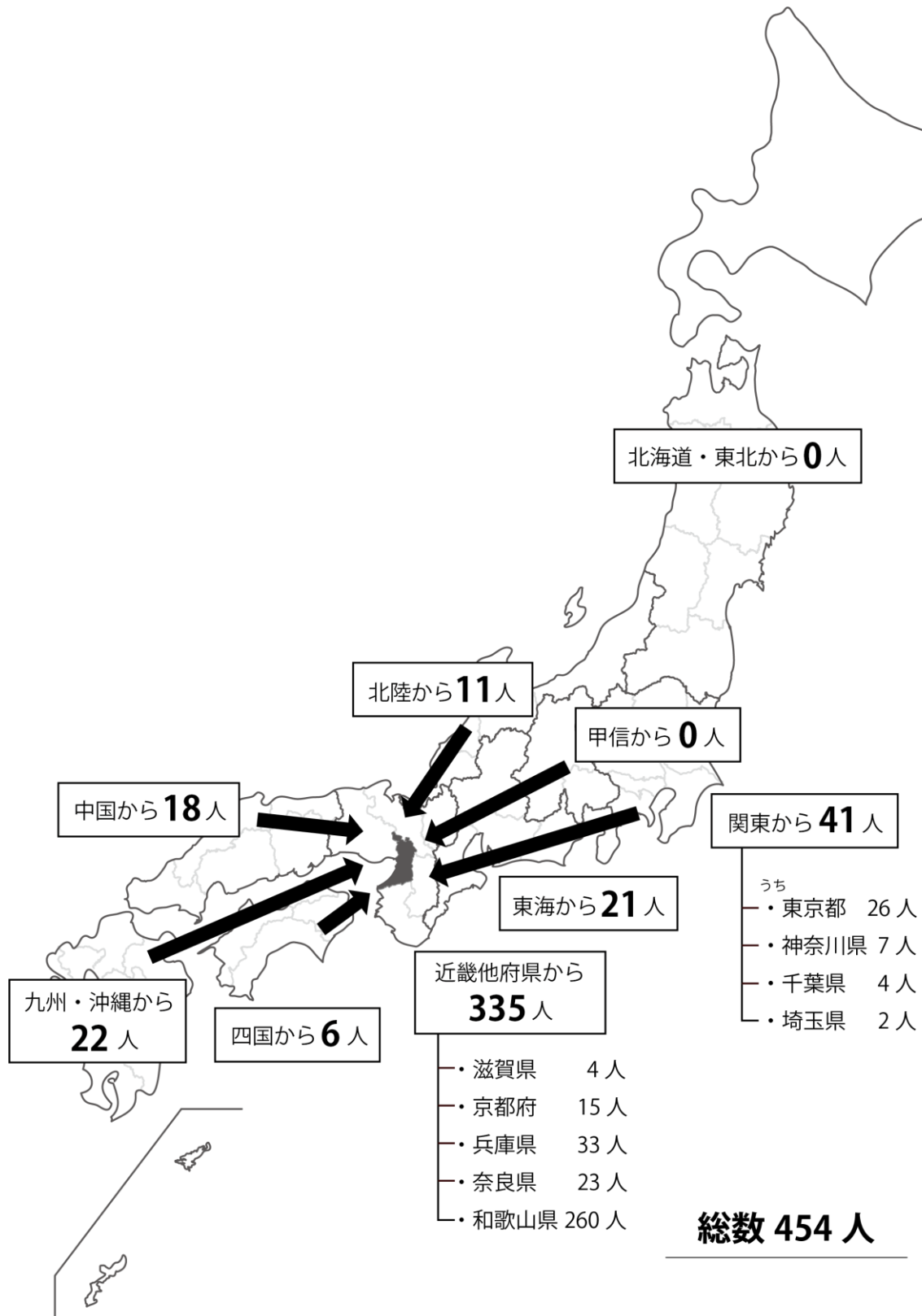


注：純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した。生残率は、厚生労働省の「簡易生命表」の全国値を用いている。

<転入者の転入元の住所地（大阪府外）>

府外からの転入数について同様にみると、和歌山県からの転入数が260人となっており、次いで兵庫県、東京都、奈良県となっています。

転入者の転入元の住所地（大阪府外）

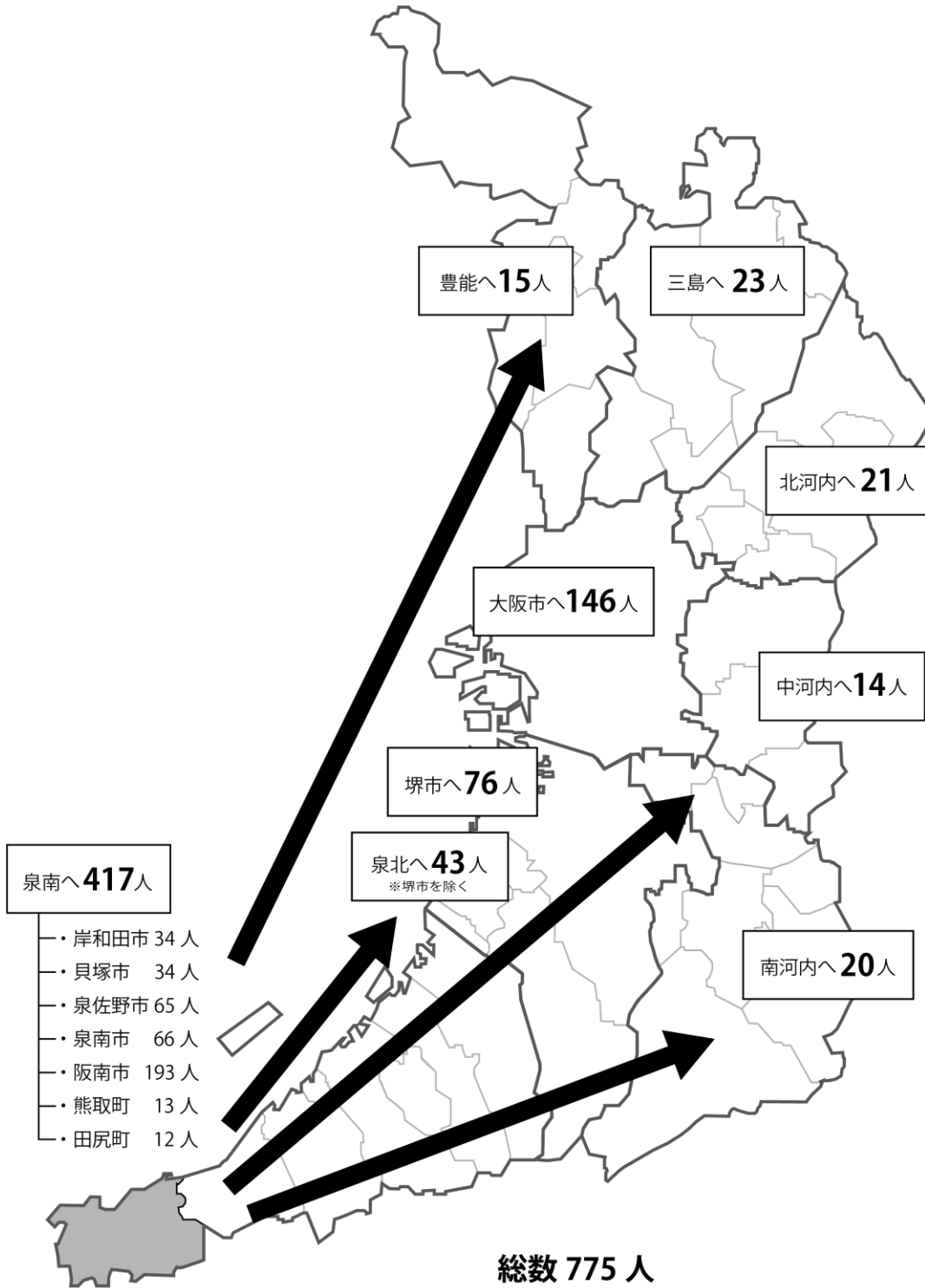


資料：資料：令和2（2020）年国勢調査

<転出者の転出先の住所地（大阪府内）>

一方、本町からの転出数の動向をみると、阪南市への転出が 193 人と最も多く、次いで大阪市、堺市、泉南市、泉佐野市となっています。

転出者の転出先の住所地（大阪府内）



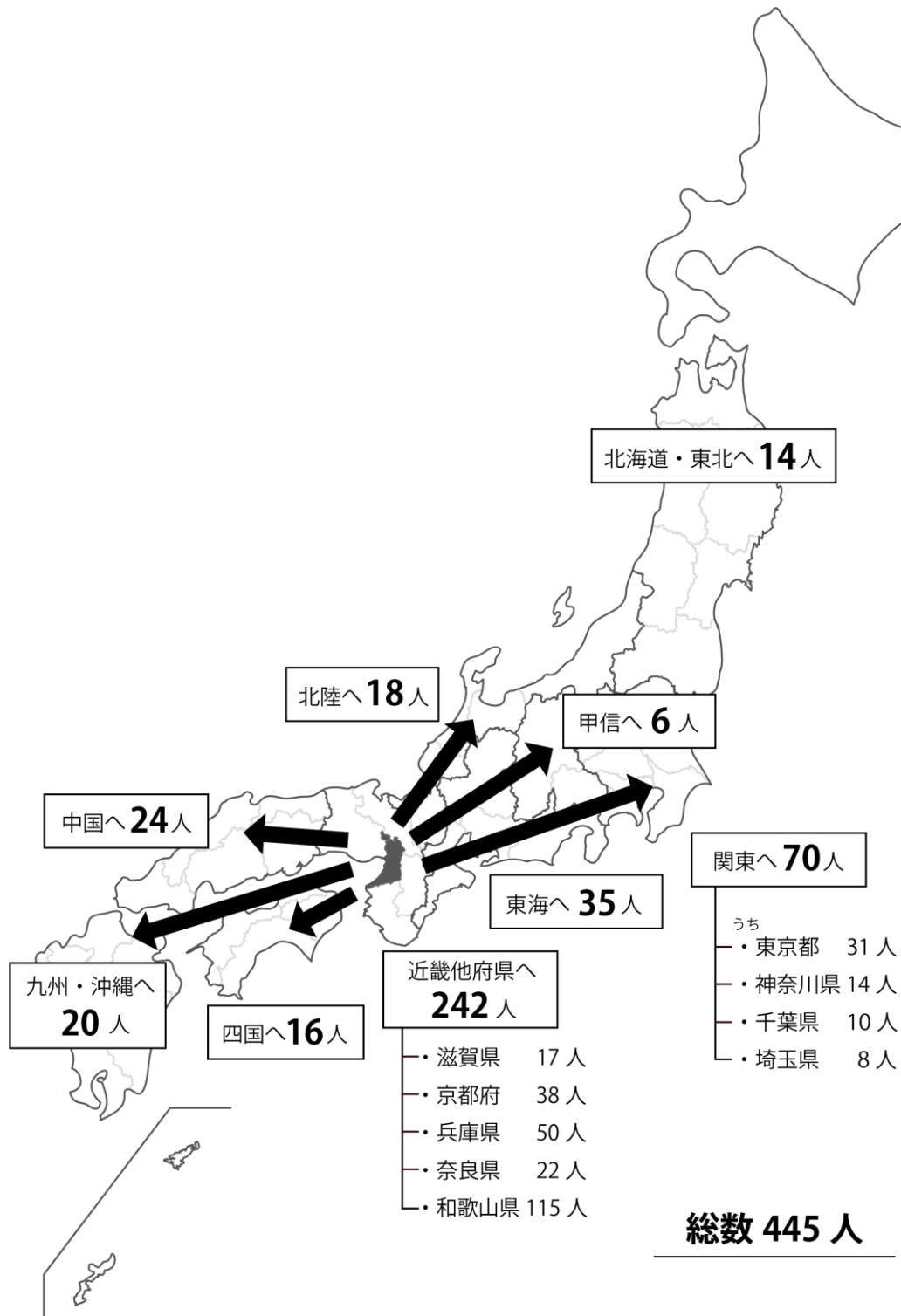
資料：資料：令和 2（2020）年国勢調査

転入数と転出数の差をみると、阪南市が▲58 人、岸和田市が▲14 人、泉佐野市が▲10 人と転出超過となっています。一方で泉大津市が 11 人の転入超過となっています。

<転出者の転出先の住所地（大阪府外）>

府外への転出数について同様にみると、和歌山県への転出が 115 人となっており、次いで兵庫県、京都府、東京都、奈良県となっています。

転出者の転出先の住所地（大阪府外）



資料：資料：令和2（2020）年国勢調査

転入数と転出数の差をみると、京都府が▲23人、兵庫県が▲17人、滋賀県が▲13人と転出超過となっています。一方で、和歌山県が145人の転入超過となっています。

<府内>

		転入	転出	増減
大阪	大阪市	140	146	▲ 6
豊能	豊中市	14	8	▲ 6
	池田市	0	3	▲ 3
	箕面市	2	4	▲ 2
	豊能町	0	0	0
	能勢町	2	0	▲ 2
三島	吹田市	7	9	▲ 2
	高槻市	8	5	▲ 3
	茨木市	5	6	▲ 1
	摂津市	1	2	▲ 1
	島本町	4	1	▲ 3
泉北	堺市	69	76	▲ 7
	泉大津市	22	11	▲ 11
	和泉市	22	21	▲ 1
	高石市	12	9	▲ 3
	忠岡町	2	2	0
泉南	岸和田市	20	34	▲ 14
	貝塚市	27	34	▲ 7
	泉佐野市	55	65	▲ 10
	泉南市	58	66	▲ 8
	阪南市	135	193	▲ 58
	熊取町	12	13	▲ 1
	田尻町	10	12	▲ 2
北河内	枚方市	4	4	0
	寝屋川市	5	4	▲ 1
	守口市	4	2	▲ 2
	大東市	4	6	▲ 2
	門真市	2	3	▲ 1
	四條畷市	1	0	▲ 1
	交野市	1	2	▲ 1
中河内	東大阪市	11	7	▲ 4
	八尾市	3	4	▲ 1
	柏原市	2	3	▲ 1
南河内	富田林市	6	4	▲ 2
	河内長野市	2	1	▲ 1
	松原市	3	4	▲ 1
	羽曳野市	6	1	▲ 5
	藤井寺市	4	0	▲ 4
	大阪狭山市	4	4	0
	太子町	1	1	0
	河南町	0	5	▲ 5
千早赤阪村	0	0	0	
大阪府内 計		690	775	▲ 85

<府外>

		転入	転出	増減
北海道・東北	北海道	0	8	▲ 8
	青森県	0	1	▲ 1
	岩手県	0	1	▲ 1
	宮城県	0	2	▲ 2
	秋田県	0	0	0
	山形県	0	0	0
	福島県	0	2	▲ 2
関東	茨城県	1	2	▲ 1
	栃木県	1	3	▲ 2
	群馬県	0	2	▲ 2
	埼玉県	2	8	▲ 6
	千葉県	4	10	▲ 6
	東京都	26	31	▲ 5
	神奈川県	7	14	▲ 7
甲信	山梨県	0	1	▲ 1
	長野県	0	5	▲ 5
北陸	新潟県	0	0	0
	富山県	4	0	▲ 4
	石川県	4	12	▲ 8
	福井県	3	6	▲ 3
東海	岐阜県	2	6	▲ 4
	静岡県	4	1	▲ 3
	愛知県	11	20	▲ 9
	三重県	4	8	▲ 4
近畿	滋賀県	4	17	▲ 13
	京都府	15	38	▲ 23
	兵庫県	33	50	▲ 17
	奈良県	23	22	▲ 1
	和歌山県	260	115	▲ 145
中国	鳥取県	0	3	▲ 3
	島根県	7	5	▲ 2
	岡山県	4	6	▲ 2
	広島県	6	7	▲ 1
	山口県	1	3	▲ 2
四国	徳島県	1	6	▲ 5
	香川県	0	5	▲ 5
	愛媛県	4	1	▲ 3
	高知県	1	4	▲ 3
九州・沖縄	福岡県	1	10	▲ 9
	佐賀県	0	0	0
	長崎県	0	4	▲ 4
	熊本県	4	1	▲ 3
	大分県	2	0	▲ 2
	宮崎県	1	1	0
	鹿児島県	6	2	▲ 4
	沖縄県	8	2	▲ 6
	大阪府外 計		454	445

<合計>

	転入	転出	増減
大阪府内	690	775	▲ 85
大阪府外	454	445	▲ 9
国外	16	-	▲ 16
計	1,160	1,220	▲ 60

資料：令和2（2020）年国勢調査

(7) 流入、流出人口の動向

流入、流出人口（通勤・通学者の動向）をみると、令和2（2020）年の国勢調査において、本町の流入人口（他の区域から本町への15歳以上の通勤・通学者）は1,682人で、流出人口（本町から他の区域への通勤・通学者）は3,778人と、流入人口より多くなっています。

府内では、大阪市（715人）、泉佐野市（525人）、阪南市（515人）への流出が多くなっています。泉南地域では、熊取町を除き、流入よりも流出が多い状況です。府外への流出は、和歌山県（702人）をはじめとした、近畿地方の他府県への通勤・通学者が768人おり、全体の20.3%となっています。

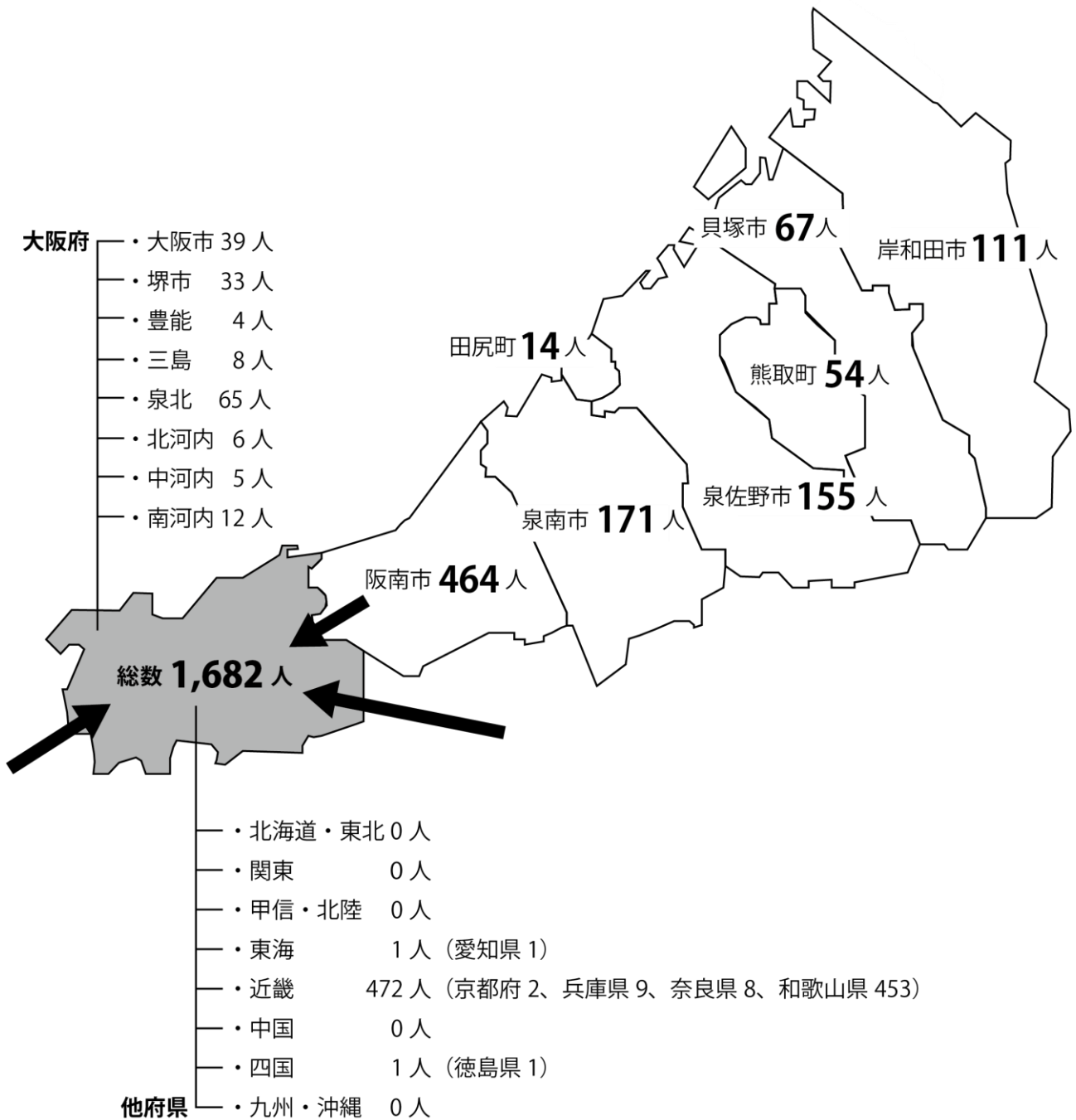
本町における市町村別流入、流出（15歳以上）人口

	流入			流出		
	総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
総数	1,682	1,516	166	3,778	3,329	449
府内総数	1,208	1,046	162	2,986	2,620	366
大阪	39	36	3	715	617	98
豊能	4	2	2	13	10	3
	池田市	0	0	0	0	0
	箕面市	0	0	2	2	0
	豊能町	0	0	0	0	0
	能勢町	0	0	0	0	0
三島	4	2	2	25	10	15
	高槻市	1	1	0	2	1
	茨木市	2	2	0	8	5
	摂津市	1	1	0	1	1
	島本町	0	0	0	0	0
泉北	33	31	2	212	195	17
	堺市	24	21	3	58	57
	和泉市	21	18	3	46	36
	高石市	8	7	1	50	21
	忠岡町	12	7	5	10	10
泉南	111	83	28	174	133	41
	貝塚市	67	48	19	129	114
	泉佐野市	155	114	41	525	469
	泉南市	171	149	22	333	307
	阪南市	464	448	16	515	510
	熊取町	54	42	12	37	32
	田尻町	14	14	0	35	35
北河内	1	1	0	4	2	2
	寝屋川市	0	0	0	3	1
	守口市	1	1	0	0	0
	大東市	1	1	0	4	0
	門真市	2	2	0	2	2
	四條畷市	1	1	0	0	0
	交野市	0	0	0	1	0
中河内	3	2	1	41	20	21
	八尾市	2	1	1	10	10
	柏原市	0	0	0	2	1
南河内	5	5	0	6	5	1
	富田林市	3	3	0	6	3
	河内長野市	3	2	1	3	3
	松原市	1	1	0	2	2
	羽曳野市	0	0	0	2	0
	藤井寺市	0	0	0	2	2
	大阪狭山市	0	0	0	8	4
	太子町	0	0	0	0	0
	河南町	0	0	0	2	0
	千早赤阪村	0	0	0	0	0

		流入			流出		
		総数	就業者数	通学者数	総数	就業者数	通学者数
府外総数		474	470	4	792	709	83
北海道・東北	北海道	0	0	0	0	0	0
	青森県	0	0	0	0	0	0
	岩手県	0	0	0	0	0	0
	宮城県	0	0	0	0	0	0
	秋田県	0	0	0	0	0	0
	山形県	0	0	0	0	0	0
	福島県	0	0	0	1	1	0
関東	茨城県	0	0	0	1	1	0
	栃木県	0	0	0	0	0	0
	群馬県	0	0	0	0	0	0
	埼玉県	0	0	0	1	1	0
	千葉県	0	0	0	0	0	0
	東京都	0	0	0	8	7	1
	神奈川県	0	0	0	2	2	0
甲信	山梨県	0	0	0	0	0	0
	長野県	0	0	0	1	1	0
北陸	新潟県	0	0	0	1	1	0
	富山県	0	0	0	0	0	0
	石川県	0	0	0	0	0	0
	福井県	0	0	0	1	1	0
東海	岐阜県	0	0	0	1	1	0
	静岡県	0	0	0	1	1	0
	愛知県	1	1	0	1	0	1
	三重県	0	0	0	3	2	1
近畿	滋賀県	0	0	0	3	1	2
	京都府	2	2	0	14	5	9
	兵庫県	9	9	0	34	25	9
	奈良県	8	5	3	15	11	4
	和歌山県	453	452	1	702	646	56
中国	鳥取県	0	0	0	1	1	0
	岡山県	0	0	0	0	0	0
	広島県	0	0	0	0	0	0
	山口県	0	0	0	0	0	0
四国	徳島県	1	1	0	0	0	0
	香川県	0	0	0	1	1	0
	愛媛県	0	0	0	0	0	0
	高知県	0	0	0	0	0	0
九州・沖縄	福岡県	0	0	0	0	0	0
	佐賀県	0	0	0	0	0	0
	長崎県	0	0	0	0	0	0
	熊本県	0	0	0	0	0	0
	大分県	0	0	0	0	0	0
	宮崎県	0	0	0	0	0	0
	鹿児島県	0	0	0	0	0	0
	沖縄県	0	0	0	0	0	0

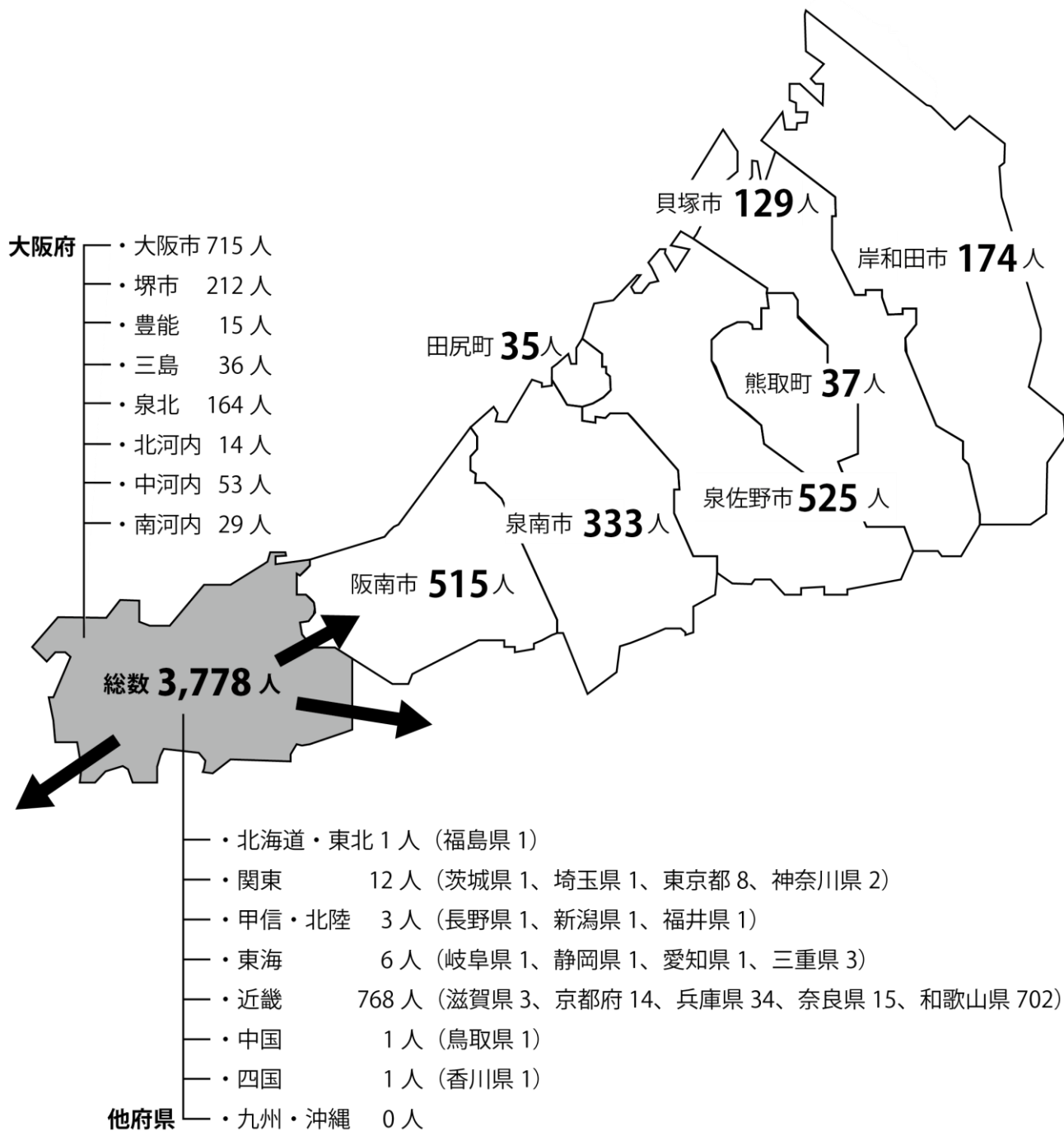
資料：令和2（2020）年国勢調査

流入人口



資料：令和2（2020）年国勢調査

流出人口



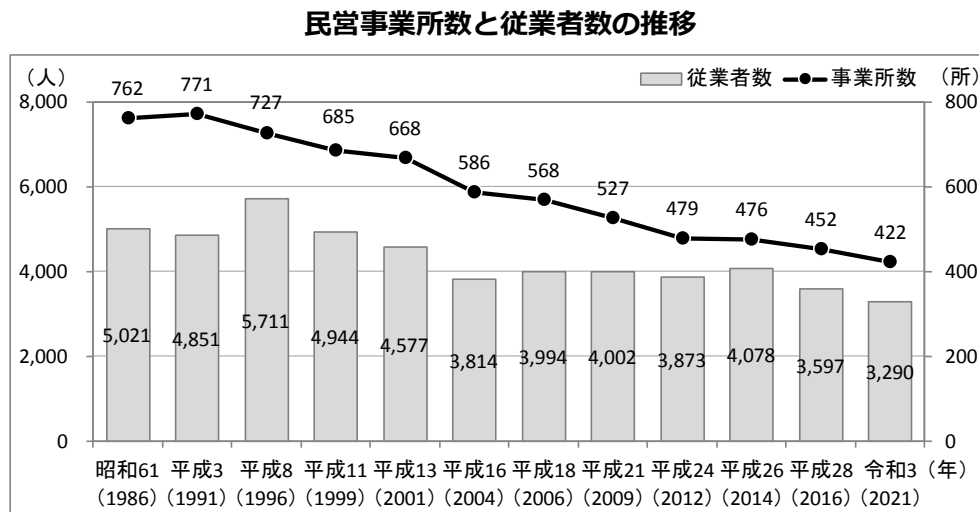
資料：令和 2（2020）年国勢調査

2-4 産業の状況

(1) 民営事業所数と従業者数の推移

事業所数の推移をみると、平成3(1991)年の771事業所をピークに、その後は減少傾向にあります。

従業者数の推移をみると、平成8(1996)年の5,711人をピークに、その後は減少傾向となっています。

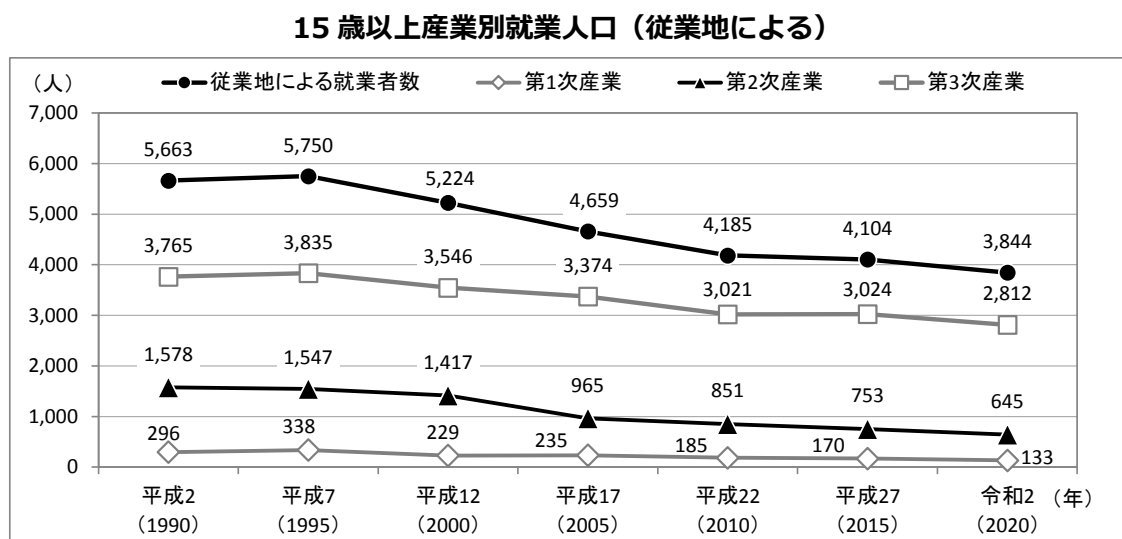


資料：平成18(2006)年までは事業所・企業統計、平成21(2009)年と平成26(2014)年は経済センサス—基礎調査、平成24(2012)年、平成28(2016)年、令和3(2021)年は経済センサス—活動調査

(2) 就業人口の推移

従業地による就業人口の推移を見ると、平成7(1995)年以降、急速に減少しています。

また、産業別就業人口の推移をみると、各産業共に減少傾向にあり、特に第2次産業の減少の割合が大きくなっています。



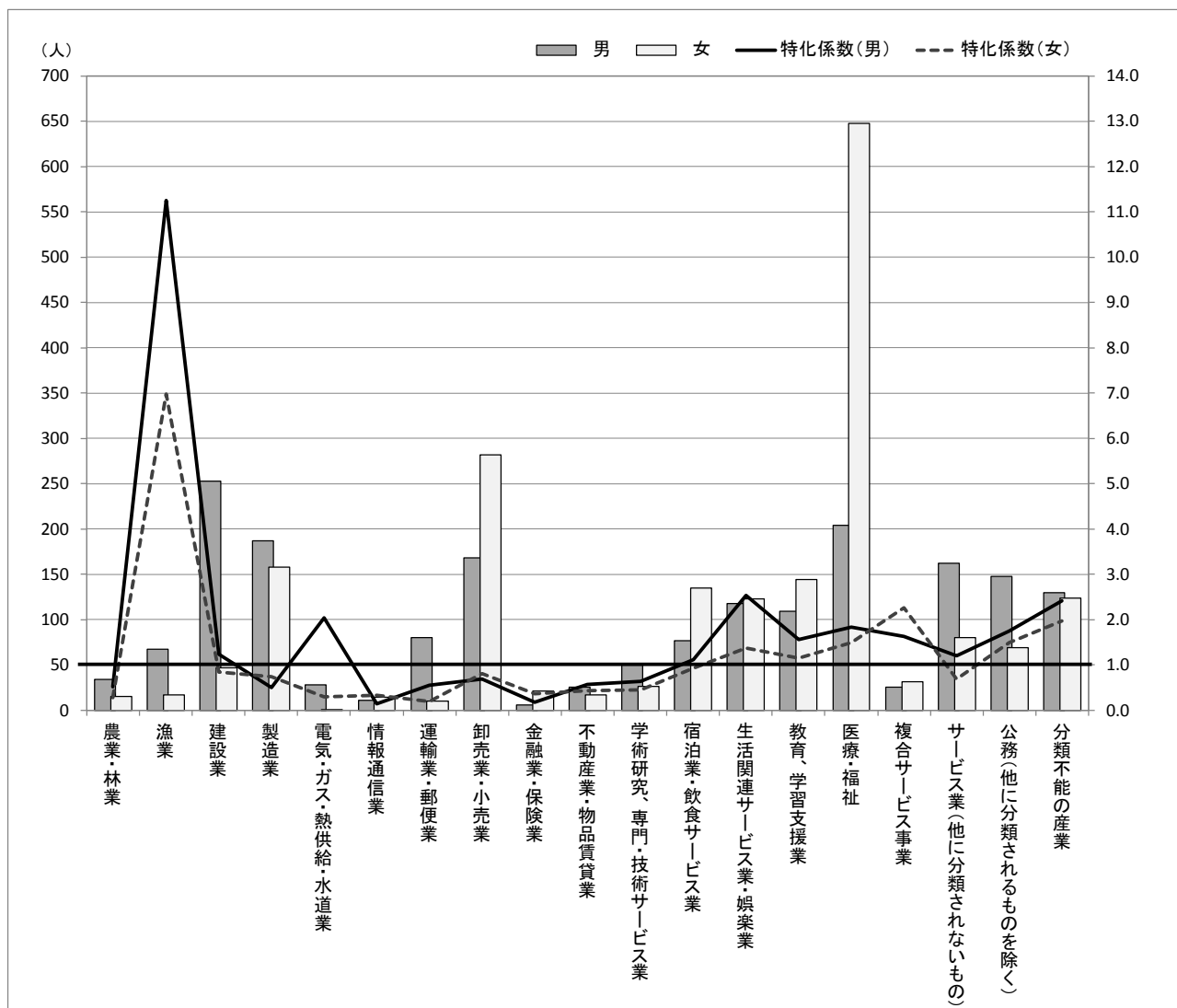
資料：国勢調査

(3) 男女別産業人口の状況

男女別産業人口の状況をみると、男性は、建設業、医療・福祉、製造業の就業者数が多い傾向にあります。女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の就業者数が多い傾向にあります。

産業の就業者比率に対する特化係数（本町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）では、男女共に漁業が最も高く、他の産業より抜きんでいます。また、男性では生活関連サービス業・娯楽業が続き、女性では複合サービス事業が続いています。

男女別産業人口（従業地による）

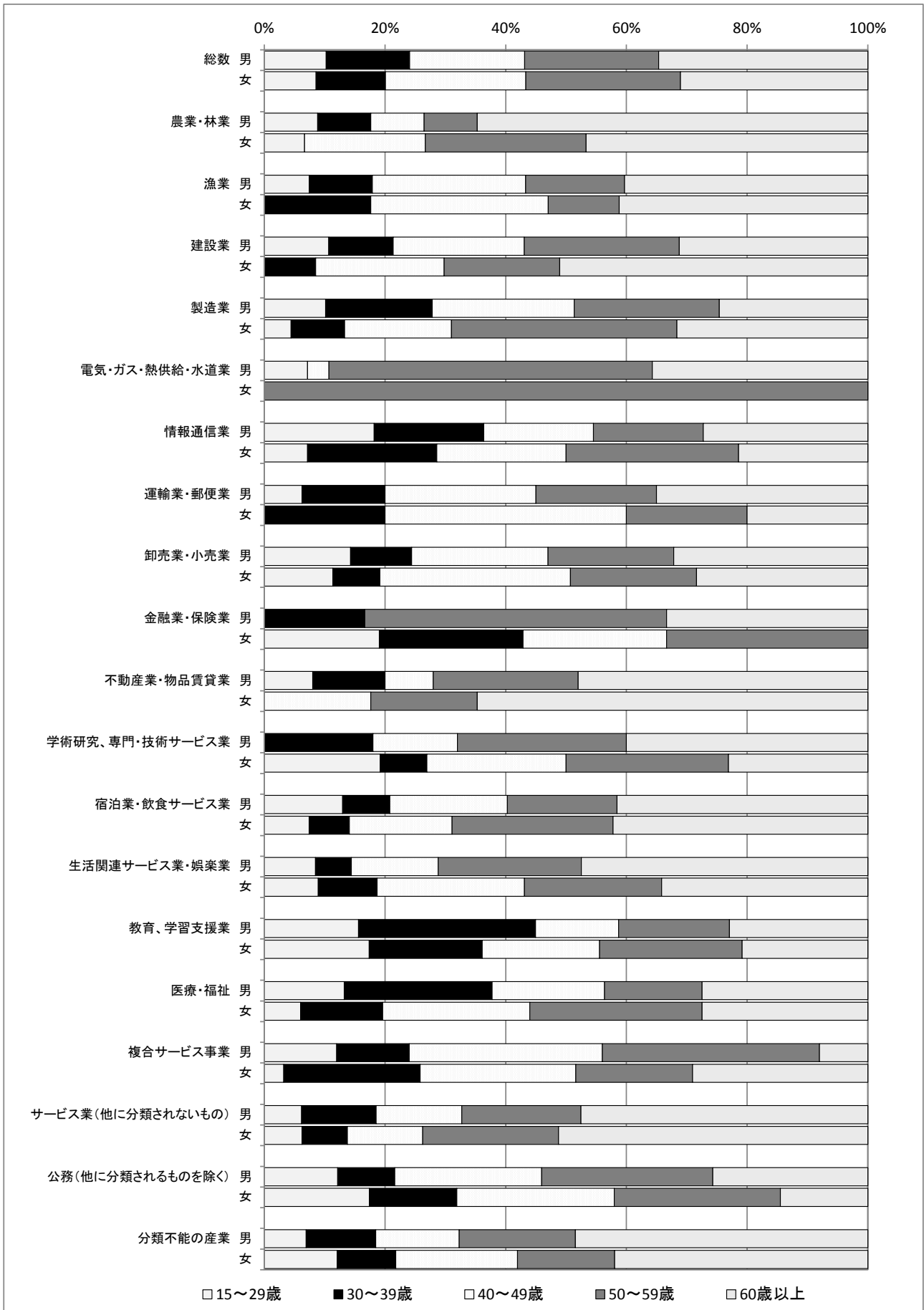


資料：令和2（2020）年国勢調査

(4) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別に、年齢階級別の就業人口をみると、男女共に農業・林業、不動産業・物品賃貸業における60歳以上の就業者割合が高くなっています。今後の高齢化の進展によっては、急速に就業者数が減少する可能性もあります。

本町の年齢階級別産業人口（従業地による）



資料：令和2（2020）年国勢調査

3. 人口の将来推計と分析

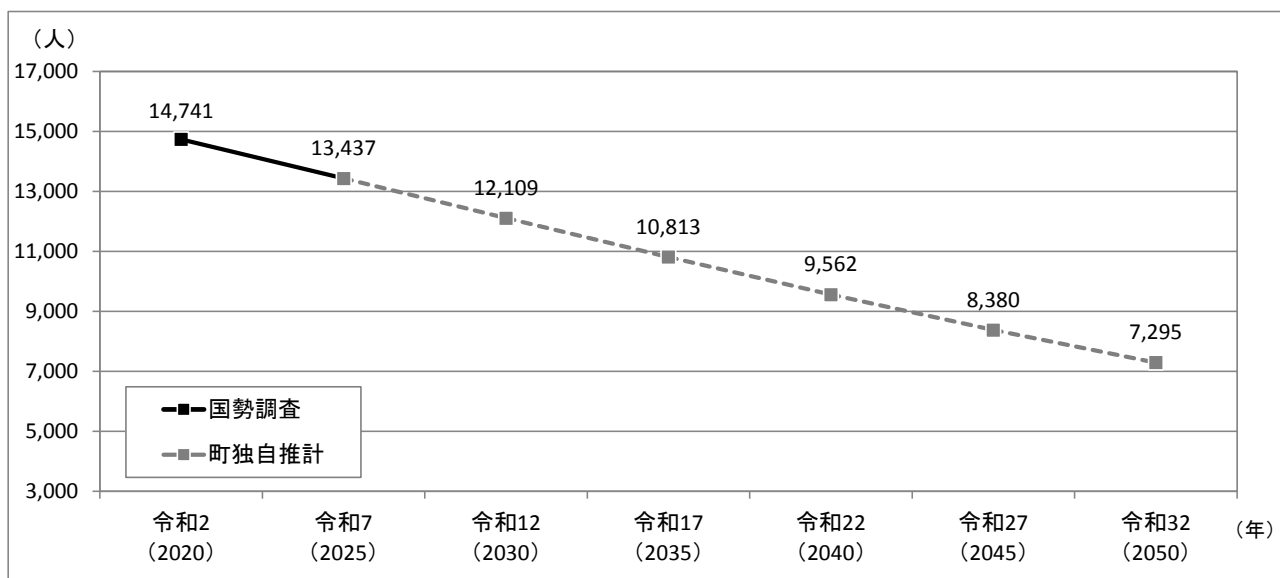
3-1 人口推計の概要

(1) 町独自推計

町独自推計では、令和2（2020）年の国勢調査による人口14,741人が、令和32（2050）年では7,295人にまで減少すると予測されています。

町独自推計とは、人口シミュレーションを行うため、社人研から公表された「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の前提条件（純移動率、出生率、生残率）を用い、コーホート要因法により推計したものであり、社人研の公表値と概ね同じ結果を得ています。以下では、町独自推計を用いて分析を行います。

町独自推計結果



【町独自推計の概要】

- ・主に平成27（2015）年から令和2（2020）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。
 - <出生に関する仮定>
- ・令和2（2020）年の全国の子ども女性比（20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と町の子ども女性比との比をとり、概ね維持されるものとして令和7（2025）年以降を仮定。将来の市区町村別子ども女性比の仮定値設定では、市区町村別の子ども女性比の全国の子ども女性比に対する相対的較差を用いた。
 - <死亡に関する仮定>
- ・55～59歳→60～64歳以下では、全国と大阪府の平成27（2015）年→令和2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を町に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、大阪府と町の平成22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を適用。ただし、令和2（2020）年以後の死亡状況は大きく変化し、この変化の地域差も大きかったため、将来の生残率のうち令和2（2020）～7（2025）年については、「日本版死亡データベース」などを用いて得た死亡数による市区町村別、男女別、令和2（2020）年国勢調査時年齢コーホート別の死亡率を用いて、死亡の地域差を反映させた。
 - <移動に関する仮定>

・平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27（2045）～32（2050）年まで継続すると仮定した。

（2）人口減少の段階

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

町独自推計の結果では、本町の人口減少段階は、令和2（2020）年以降には「第3段階：老年人口減少」に入っていると考えられ、全国と比較して、人口減少は早く進むと見込まれます。

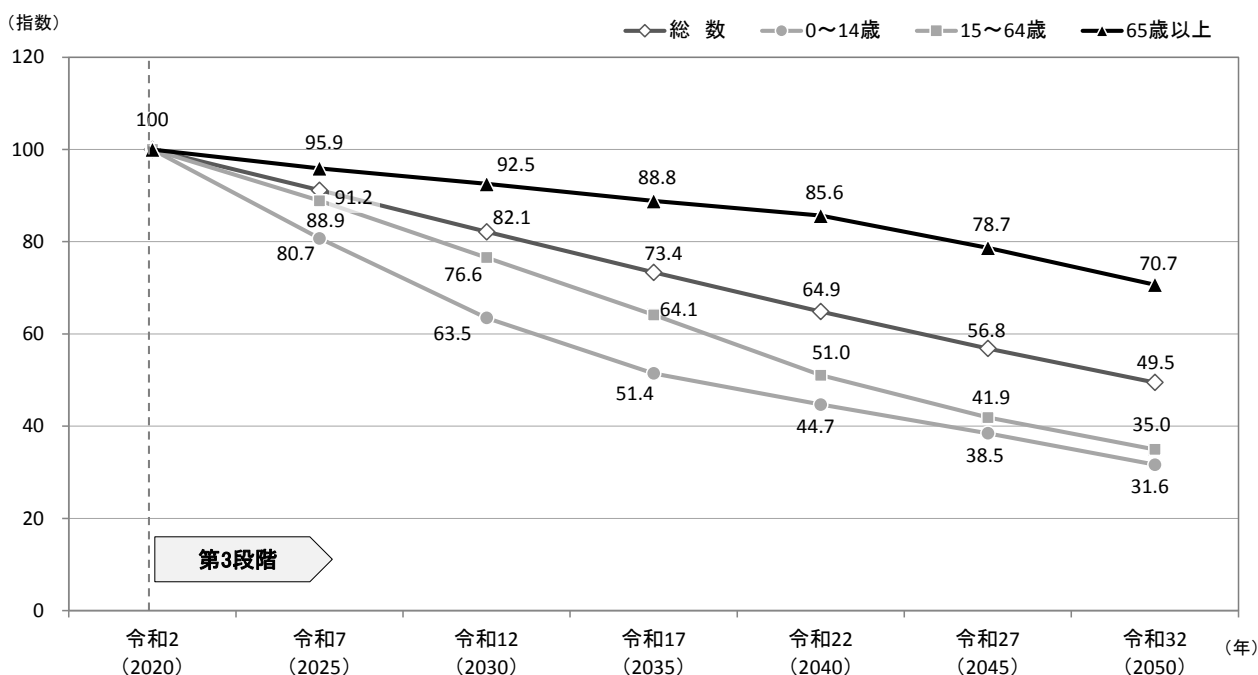
人口減少の段階

第1段階	老年人口増加 生産・年少人口減少
第2段階	老年人口維持・微減 生産・年少人口減少
第3段階	老年人口減少 生産・年少人口減少

本町の人口減少段階

	令和2 (2020)	令和12 (2030)		令和22 (2040)		令和32 (2050)	
	人口(人)	人口(人)	指数	人口(人)	指数	人口(人)	指数
総人口	14,741	12,109	82.1	9,562	64.9	7,295	49.5
0～14歳	1,173	744	63.5	524	44.7	371	31.6
15～64歳	7,464	5,716	76.6	3,809	51.0	2,610	35.0
65歳以上	6,104	5,649	92.5	5,228	85.6	4,314	70.7
人口減少段階	第3段階						

注：小数点以下第2位を四捨五入しているため、総人口と年齢区分別人口の合計は必ずしも一致しない。



注：指数は令和2（2020）年を100とした各年の比率を示す。

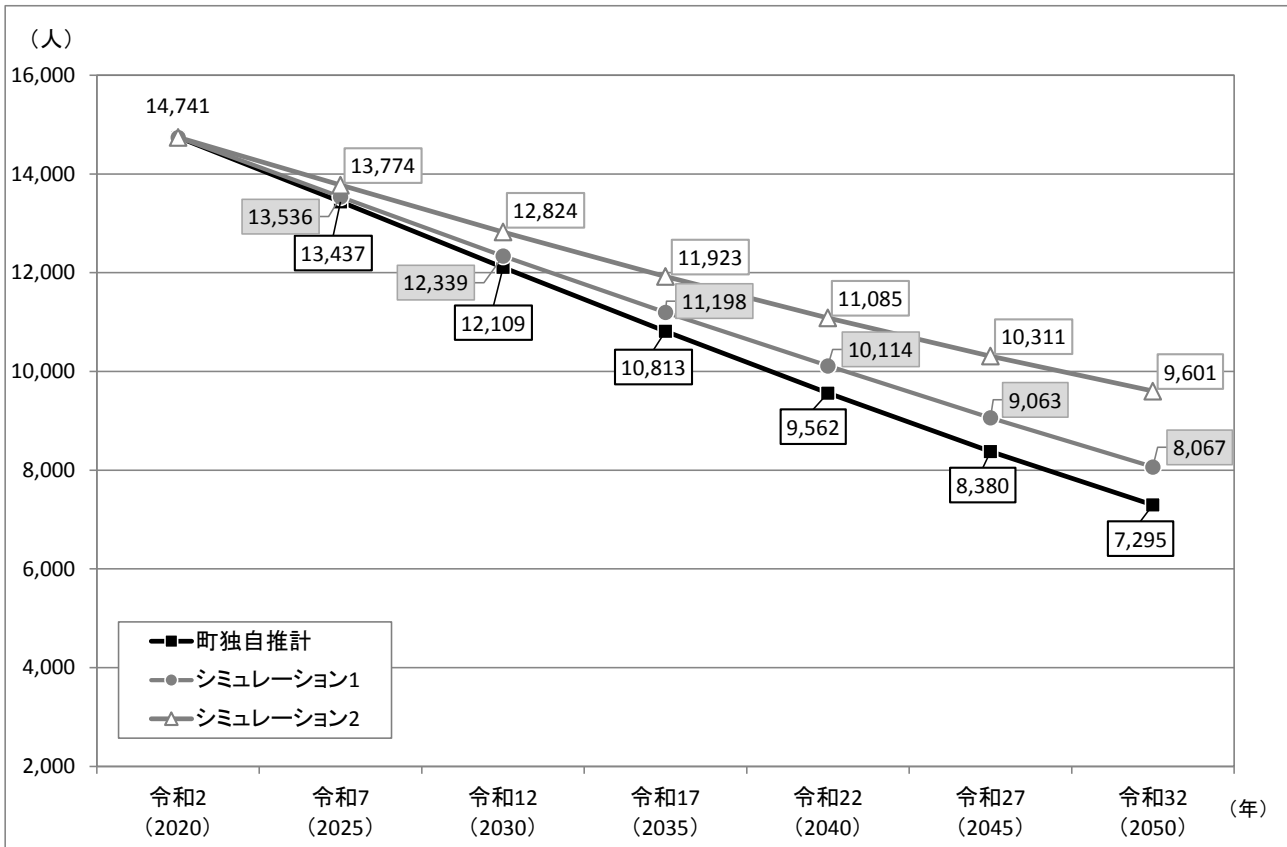
3-2 総人口、年齢区分別人口の推計

(1) 将来人口のシミュレーション

次に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、町独自推計を用いて以下のシミュレーションを行いました。

シミュレーション1	町独自推計において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.07）まで上昇したと仮定した場合
シミュレーション2	町独自推計において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

本町の人口推計結果（シミュレーション1、2）



3-3 将来人口の推計と分析

(1) 人口増減率

シミュレーションの結果を用い、年齢3区分別人口ごとに令和2(2020)年と令和32(2050)年の人口増減率を算出すると下表のとおりとなります。

「0～14歳人口」では、町独自推計と比べ、シミュレーション1(出生率上昇)の減少率は小さくなり、シミュレーション2(出生率上昇+移動ゼロ)は増加しています。「15～64歳人口」、「20～39歳女性人口」では、シミュレーション2(出生率上昇+移動ゼロ)の減少率が他と比べ小さくなっています。

推計結果ごとの人口増減率

		総人口	各年齢区分の人口				
			0～14歳	うち 0～4歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性人口
令和2 (2020)年	国勢調査実績値	14,741	1,173	286	7,464	6,104	973
令和32 (2050)年	町独自推計	7,295	371	85	2,610	4,314	331
	シミュレーション1 (出生率上昇)	8,067	825	208	2,928	4,314	415
	シミュレーション2 (出生率+移動ゼロ)	9,601	1,230	353	4,314	4,056	681

注：小数点以下第2位を四捨五入しているため、総人口と年齢区分別人口の合計は必ずしも一致しない。

		総人口	各年齢区分の人口				
			0～14歳	うち 0～4歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性人口
令和2(2020)→ 令和32(2050)年 の増減率	町独自推計	-50.5%	-68.4%	-70.4%	-65.0%	-29.3%	-66.0%
	シミュレーション1 (出生率上昇)	-45.3%	-29.7%	-27.2%	-60.8%	-29.3%	-57.3%
	シミュレーション2 (出生率+移動ゼロ)	-34.9%	4.9%	23.5%	-42.2%	-33.5%	-30.0%

(2) 年齢3区分別人口比率及び老年人口比率

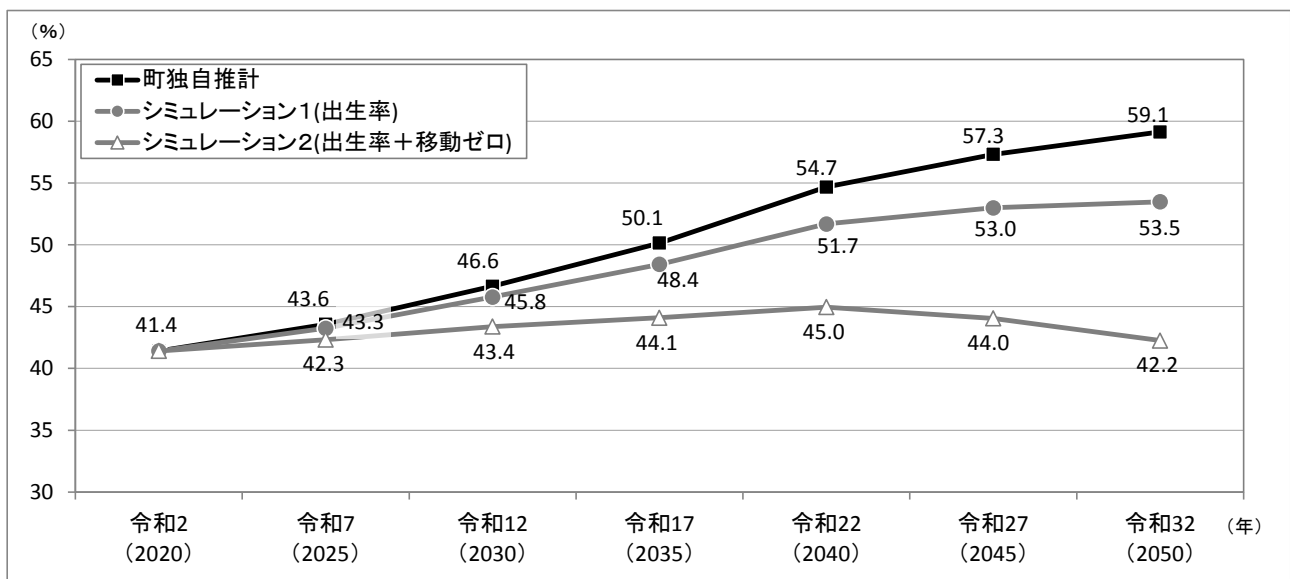
町独自推計とシミュレーション1(出生率向上)では、老年人口比率は上昇を続けますが、シミュレーション2(出生率+移動ゼロ)では、合計特殊出生率が令和22(2040)年までに2.07まで上昇すると仮定していることから、令和22(2040)年ごろから人口構造における高齢化が抑制され、その後、老年人口比率は低下します。

令和 2（2020）年から令和 32（2050）年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率

		令和2 (2020)	令和7 (2025)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	令和22 (2040)	令和27 (2045)	令和32 (2050)
町独自推計	総人口(人)	14,741	13,437	12,109	10,813	9,562	8,380	7,295
	0～14歳人口比率	8.0	7.0	6.1	5.6	5.5	5.4	5.1
	15～64歳人口比率	50.6	49.4	47.2	44.3	39.8	37.3	35.8
	65歳以上人口比率	41.4	43.6	46.6	50.1	54.7	57.3	59.1
	75歳以上人口比率	22.7	27.7	30.4	31.4	33.5	36.5	41.4
シミュレーション1 (出生率上昇)	総人口(人)	14,741	13,536	12,339	11,198	10,114	9,063	8,067
	0～14歳人口比率	8.0	7.7	7.9	8.8	9.6	10.1	10.2
	15～64歳人口比率	50.6	49.0	46.3	42.8	38.7	36.9	36.3
	65歳以上人口比率	41.4	43.3	45.8	48.4	51.7	53.0	53.5
	75歳以上人口比率	22.7	27.5	29.9	30.4	31.7	33.8	37.4
シミュレーション2 (出生率+移動ゼロ)	総人口(人)	14,741	13,774	12,824	11,923	11,085	10,311	9,601
	0～14歳人口比率	8.0	7.5	7.9	9.7	11.5	12.7	12.8
	15～64歳人口比率	50.6	50.2	48.7	46.2	43.6	43.3	44.9
	65歳以上人口比率	41.4	42.3	43.4	44.1	45.0	44.0	42.2
	75歳以上人口比率	22.7	27.1	28.8	28.4	28.2	28.3	29.6

注：小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

老年人口比率の推計



4. 人口減少、地域経済縮小の克服に取り組む基本的視点

4-1 分析のまとめ

本町においては、昭和 55（1980）年をピークとして人口が減少し続け、将来も人口減少が継続すると予想されます。

平成 7（1995）年に年少人口が老年人口を下回り、その差はますます開いており、今後何も手を打たなければ、令和 32（2050）年には 65 歳以上の高齢者 1.65 人を生産年齢人口 1 人で支えることとなります。

自然動態については、出生数が昭和 55（1980）年以降減少し続けるのに対し、死亡数は増加し続け、昭和 63（1988）年には死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。合計特殊出生率は、泉南地域では最も低く、大阪府や全国と比較しても大きく下回っており、人口の増加につながらない要因となっています。

社会動態については、転出数が転入数を上回る転出超過の状況となっています。

人口移動を年齢階級別にみると、大学などへの進学、就職、結婚などに伴う 10 代後半から 20 代後半の転出超過に対して、リタイヤ層の U ターンなどに伴う 50 代後半の転入超過が見られ、子育て世代の定住が少ない状況となっています。

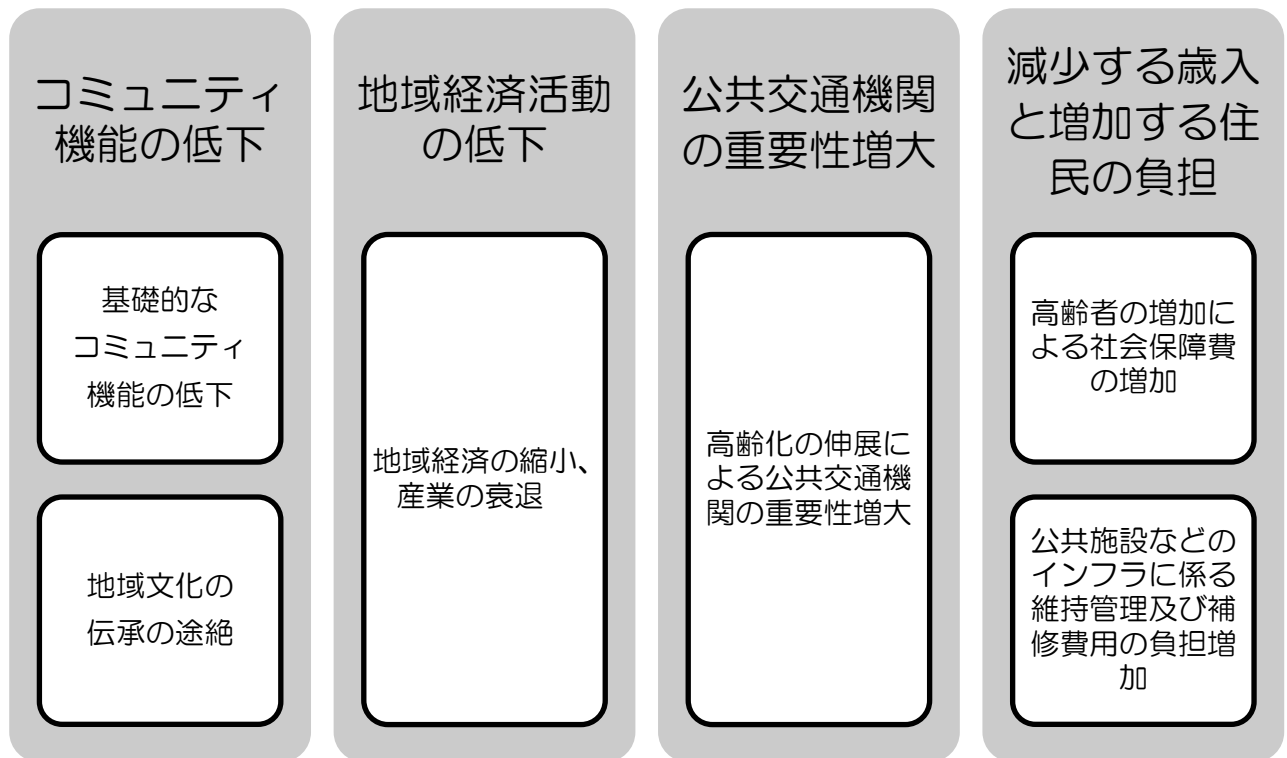
将来人口推計について、町独自推計によると、令和 32（2050）年に本町の総人口は 7,295 人となります。この中で 20～39 歳の女性人口に着目してみると 331 人となり、令和 2（2020）年から 60%以上減少します。

本町の人口減少は日本全体、大阪府全体に比べ、かなり早く進むと予想されます。人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。少しでも早く効果的な施策を打つことが、人口減少克服に求められます。

4-2 基本的視点

人口減少が招く人口構造の変化は、コミュニティ機能の低下による地域のにぎわいの喪失、地域経済活動の低下、税収の減少と社会保障費の増大などが予想されます。また、次代の担い手となるべき年少人口が少なくなっていくことで、今後この流れは更に加速していくと予想されます。

人口減少の影響



人口の現状や将来人口推計の分析をふまえ、本町の人口減少克服に向けた方向性を提示します。

本町では、中長期的な視点に立って自然増を目指し、併せて「転出の抑制」と「転入の促進」を施策の方向性として人口の維持を目指し、人口構造を変えていきます。

このため雇用対策や子育て支援などに取り組み、若い世代の結婚・子育てなどに関する希望を実現することで、子育て世代の定住と転入を促進します。また、次代を担っていく子どもたちが「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるよう愛着と誇りの持てるまちづくりを進め、若い世代が定住する活力ある本町の実現を目指します。

さらに、自然に囲まれた生活を希望する都市居住者のIターンを促進し、転入と転出の均衡を目指します。

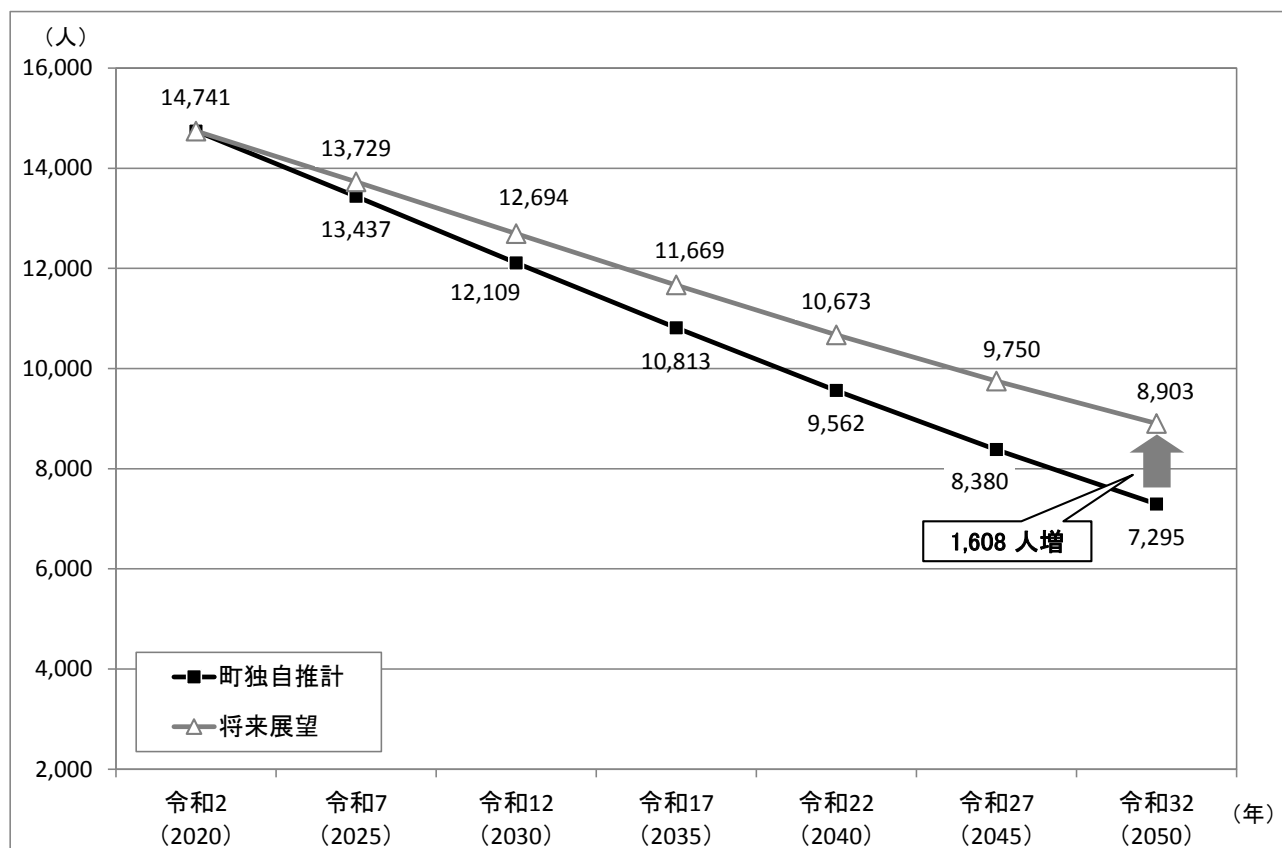
5. 人口の将来展望

人口の現状や将来人口推計の分析などをふまえ、本町が目指すべき将来人口を展望します。

	人口の将来展望
長期目標 令和 32 (2050) 年	合計特殊出生率が令和 22 (2040) 年までに 1.36 (第 2 期人口ビジョンの設定を適用) になるように緩やかに上昇し、かつ人口移動が均衡する(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなる)

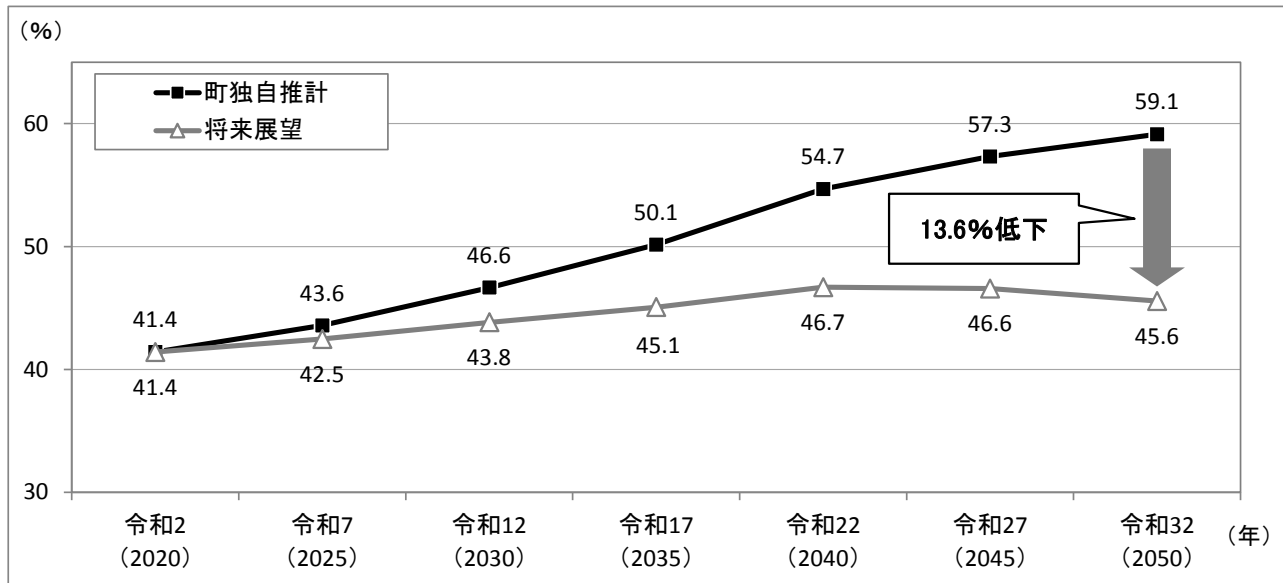
本町が戦略的に推進する人口減少克服の取組や国及び大阪府の施策でもたらされる効果によって合計特殊出生率の向上と社会動態の均衡を目指し、約 1,600 人の増加を見込みます。

人口の将来展望



また、町独自推計では、本町の高齢化率（65歳以上人口比率）は、令和27（2045）年には59.1%まで上昇する見通しですが、町の施策を着実に実現することによって、45.6%まで低下すると見込みます。

高齢化率の将来展望



年齢3区分別人口の将来展望

